

令和元年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成30年度事業対象)

令和元年8月

古河市教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	点検評価の基本方針	
	(1) 点検評価の目的	1
	(2) 点検評価の対象	1
	(3) 点検評価の実施方法	2
3	点検結果委員会議の開催	2
4	古河市教育委員会事務点検評価委員	2
5	点検結果報告に対する評価委員の意見・要望	3
6	平成30年度実績及び今後の方向性	
	政策Ⅰ 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実	
	1. 生涯学習の機会の充実	6
	2. 生涯学習環境の充実	7
	3. 生涯学習施設等の充実	9
	4. 読書環境の充実	10
	政策Ⅱ 生きる力を育む学校教育の充実	
	1. 幼児期（幼稚園・保育所（園）・認定こども園）から児童期（小学校）への 円滑な移行支援	13
	2. 特色ある学校教育の充実	13
	3. 地域教育機関の充実	22
	政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実	
	1. 学校施設・設備・備品の充実と維持管理	24
	2. 就学しやすい環境づくり	28
	3. 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	29
	4. 学校保健の充実	31
	政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実	
	1. 学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営	32
	2. 食育や地産地消による学校給食の推進	34
	政策Ⅴ 未来を担う青少年の健全育成	
	1. 家庭・地域の教育力の育成	38
	2. 地域や社会への青少年の参加の促進	40
	3. 青少年の健全育成のための活動の促進	43
	政策Ⅵ 市民が親しめる生涯スポーツの推進	
	1. スポーツ施設の充実と有効活用	47
	2. 生涯スポーツの振興	48
	3. 国民体育大会への対応の推進	49
	4. 競技力向上とトップアスリートの育成	51
	政策Ⅶ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興	
	1. 文化財や伝統文化の継承・情報発信	53
	2. 市民文化活動及び芸術文化活動の促進	62

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、古河市教育委員会が行った事務点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 点検評価の目的

法改正を受け、本市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 30 年法律 162 号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

古河市教育委員会では、平成 21 年 3 月に、古河市教育総合プランを策定いたしました。この計画は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に規定される「教育振興基本計画」に当たるものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌し、県の「いばらき教育プラン」と整合・連携を図りながら、「古河市総合計画」の部門計画として位置づけられました。

その後、学習指導要領の一部改訂や第 2 期教育振興基本計画の策定など、国や県においてさまざまな教育改革が進められ、さらに、古河市では市の基本的な方向性を示す「第 2 次古河市総合計画」が平成 28 年 3 月に策定されました。「第 2 次古河市総合計画」で掲げた未来の“めざすまち”の姿「華のある都市 古河 ～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～」の実現に向け、教育分野においても計画を改定し、新たに「古河市教育振興基本計画」を平成 29 年 4 月に策定しました。この「古河市教育振興基本計画」では「人が育ち文化の息づく古河をつくる」を基本理念に、古河市の教育の進むべき方向を明らかにして、その実現を目指して取り組むべき施策を示しています。

計画の期間としては、基本構想として 10 年後（平成 29 年度から令和 8 年度）を展望した長期構想を示し、基本計画として前期 5 年間（平成 29 年度から令和 3 年度）の施策の基本方向を示しています。

点検評価の対象としては、「古河市教育振興基本計画」の施策体系により、施策の方向について進行管理を行うこととしました。

【参考：古河市教育振興基本計画の基本理念】

「人が育ち文化の息づく^{まち}古河をつくる」

未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身につけ、地域をより良くしようと行動する市民を育む、教育力と文化力のあるまちづくりが大切です。

このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童・生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

(3) 点検評価の実施方法

教育委員会事務担当課が、「古河市教育振興基本計画」に掲げられた各施策の下に体系づけた「施策の方向」ごとに、平成30年度の実績及び今後の方向性について内部点検を行いました。

この点検結果に対し、教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験等を有する外部評価委員による会議を開催し、点検結果に対する評価委員の意見・要望を付した報告書を作成しました。

3 点検評価委員会議の開催

事務点検評価委員会議における点検及び評価は、「古河市教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、平成30年度に実施した教育委員会所管の事務事業について、各課の内部点検結果及びヒアリングに基づき実施しました。

本年度は7月3日・5日・10日・31日の計4回、事務点検評価委員会議を開催しました。

4 古河市教育委員会事務点検評価委員

氏名	所属等	
なかの ようじ 中野 庸治	元教員（古河第四小学校長）	代表評価委員
おぐら さちこ 小倉 佐智子	元市職員（社会教育部長）	代表評価委員職務代理者
すずき ひろし 鈴木 博	元市職員（教育総務課長）	

5 点検結果報告に対する評価委員の意見・要望

政策Ⅰ 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実

「古河市民大学」や公民館講座では、アンケートを取るなど市民ニーズの把握に努め、多様な分野の生涯学習講座を実施されていることは評価できる。今後も市民ニーズの的確な把握と内容の充実に努め、民間施設の積極的な活用や休日・夜間開催など、より一層広く市民が参加したい・参加しやすい講座を企画し、地域の魅力発見につなげていただきたい。

平成30年度策定の『子ども読書活動推進計画』に基づき、更に計画をもって子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館との連携や図書貸出ランキングの周知方法の工夫など、市民にとって身近に本を親しむことのできる環境づくりを進めてもらいたい。

駅西地域交流センター「いちょうプラザ」に続き、平成30年度には三和地域交流センター「コスモスプラザ」が開館するなど、新しい生涯学習施設の整備が進んでいる。一方で、中央公民館は老朽化が激しく、改修するにも限界があると思われる。今年度、総和庁舎の一部が解体されることに伴い、中央公民館も庁舎整備と併せ早急な整備計画を進め、今後も多くの市民に学習機会を提供できるよう計画的運営を進めてもらいたい。

政策Ⅱ 生きる力を育む学校教育の充実

市独自で採用している教育活動指導員、特別支援教育支援員、日本語指導員、理科教育支援員、学校図書館支援員等については、きめ細かな指導の推進に不可欠であるので、今後も継続をしていただきたい。

教育活動指導員については、「学力向上のために、一人ひとりの児童生徒の個に応じた学習指導の推進」という配置の目的に応じた研修をお願いしたい。また、特別に支援を要する児童生徒の増加傾向が見られる。個に応じた適切な支援ができるよう、特別支援情緒学級担当者、特別支援教育支援員合同の専門的な研修会が必要と考えられる。

いじめや児童虐待、不登校につながる事案の早期発見・早期対応のために、常日頃から児童生徒の様子を良く観察するとともに、学校と家庭、教育委員会、関係部署が更なる連携を図っていただきたい。また、SNS等によるいじめやトラブルを未然に防止するためにも、児童生徒への情報モラルに関する指導や道徳教育、人権教育の取組を一層充実してもらいたい。

就学前後の教育を円滑に結びつけるため、小学校の入学前相互訪問の実施など、保育園・幼稚園など幼児教育施設と小学校の連携が定着しつつある。今後も「茨城県版幼保小接続カリキュラム」や先進地域の接続カリキュラムを活用しながら、スムーズな幼保小の接続を継続して進めていただきたい。

政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実

児童生徒の快適で安心安全な教育環境の向上を図るため、トイレ改修工事や外壁改修工事など施設整備に取り組んでいる。今後も計画的に整備等を進めてもらいたい。学校数が多く、施設・設備も老朽化が進みつつある。学校プールの老朽化により、民間・公共施設への利用移行をしている学校も一部あり、将来を見据えた学校の施設整備は、財政上、大変難しい問題である。計画的な整備推進のためには『長寿命化計画』は必須であることから、今年度末の策定に向けて取り組んでいただきたい。

通学路の安全点検や危険箇所改善要望への対応については、関係機関との連携強化に引き続き努めていただきたい。子どもたちの安全確保の面からも不審者対策の徹底を行うとともに、不審者情報メールの配信など、学校・保護者・警察・地域住民で情報の共有化を図っていただきたい。

情報教育環境の整備に関しては、平成 30 年度に小学校にタブレット型端末を 200 台購入し、小学校のタブレット型端末、中学校のノート型パソコンを合わせて 2,124 台が整備された。まだ、市の整備目標（児童生徒 3.6 人に対して 1 台）には達していない状況であるが、引き続き整備を進めるとともに、その活用についても十分な効果・結果が得られるような取り組みを進めていただきたい。

政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

学校給食においては、市農政課や J A 等の地元生産者団体と連携し、地産地消を推進している。今後も学校給食が「生きた教材」となるよう、行事食、郷土料理、リクエスト給食など献立を工夫し、更に安全・安心な給食提供をお願いしたい。

自校給食施設の老朽化が進み、器具等の不良や故障などが多発している現状を鑑み、調理能力 12,000 食の学校給食センター利用についても検討していく必要がある。いつでも活用できるような体制を整えておくよう、具体策を進めていただきたい。

平成 30 年度の給食費収納率は 99.38%（現年分）との報告を受けた。更に、給食費未納への対応については市と学校が連携し、市職員が率先して徴収に取り組んでいただきたい。

また、学校給食の品質を確保するためにも、給食費（小学生 1 食 210 円、中学生 1 食 240 円）の見直しに向けての検討をお願いしたい。

政策Ⅴ 未来を担う青少年の健全育成

家庭教育の参加型学習の教材として市が独自に作成した『親楽ブック』が、5 年ぶりに改訂された。今後も、社会環境や子育て支援の方法など、時代に合った内容の改訂・見直しを期待したい。家庭の教育力が問題となっているような家庭の大半は、参加型の学習会や家庭教育学級に無関心だったり、参加すること自体が困難な環境にあったりする。様々な事情で参加できない保護者への支援策として、「訪問型家庭教育」の展開も視野に入れて、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進めていただきたい。

近年、夜間に徘徊する非行行為は減ってきていると報告があったが、青少年を地域で育て・見守るためには、青少年相談員による街頭パトロールや「青少年の健全育成に協力する店」、「子どもを守る 110 番の家」など、地域関係団体等との連携は欠かすことはできない。地域の子どもたちを地域の中で育てていくためにも、更に関係団体との連携・協力を図っていただきたい。

政策Ⅵ 市民が親しめる生涯スポーツの推進

これまで2019年の茨城国体に向け、市で行う公開競技「綱引」「少林寺拳法」の魅力を市民へ広めるため、様々な場面で継続的に国体のPRキャンペーンを展開してきたことは評価したい。国体を契機に、更なるスポーツ環境の充実に向け、幅広く地域スポーツの振興に取り組んでもらいたい。

スポーツ施設については、8施設で指定管理者制度を導入している。適正な管理者の選定を行うとともに、選定後、管理者にすべて任せるのではなくモニタリング等で内容の精査を怠ることなく実施し、引き続き運営内容の充実に努めていただきたい。

また、現在策定している『スポーツ推進計画』では、市民が求める施設の把握や必要な施設整備について、慎重に調査・協議を進め、実効性の高い計画の策定を望んでいる。

3地区で行われている「古河市民運動会」は、参加人数が年々減少していることから、今後の大会のあり方について検討をお願いしたい。「古河まくらがの里・花桃ウオーク」「古河はなももマラソン」については、参加者の満足度を高め、古河の良さを啓発する取組を更に工夫しながら、大会の定着化を図っていただきたい。

政策Ⅶ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興

地域の祭りや伝統行事、文化財など、後世に伝えていくことは重要である。市広報紙「古河歴史見聞録」やホームページ等での文化財に関する紹介、各館の工夫を凝らした特別展・企画展の開催を通して、文化の保存・継承への啓発がなされてきた。地道な取り組みであるが、今後も更なる内容の充実を図っていただきたい。

指定文化財の適正な維持管理については、定期的に巡視を実施し所有者・管理者に依頼していると報告があった。貴重な文化財産の現状を維持し後世に伝え残していくためにも、維持・保全に必要な修繕については専門家による検証など、所有者や管理者と共通理解を持ち対応していただきたい。

市民の文化・芸術に関する意識は年々高まってきている。新しい学習指導要領の中では博物館や文化施設の活用の推進について、積極的に活用を図ることが示されていることから、児童生徒を始め、多くの市民の諸活動の拠点となる施設のあり方について協議・検討を進め、市としての今後の方針を示してほしい。

6 平成 30 年度実績及び今後の方向性

政策 I 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実

1. 生涯学習の機会の充実

(1) 生涯学習講座の充実・強化

○生涯学習講座の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した「古河市民大学」をはじめとする各種講座を、市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育みます。	【生涯学習課】 会議室や公共施設だけではなく、坂長や青木酒造などの民間施設を積極的に活用し、講座を開催しました。	【生涯学習課】 今後も、講座の内容に応じて様々な会場で開催することで、地域の魅力の発見につなげます。
②市が実施する各種講座の中で、地域社会の発展につながる新たな人と人とのつながりを生む契機となるような多様な学習機会の提供を行います。	【生涯学習課】 講師側からの一方的な講義だけではなく、防災講座や傾聴講座など、参加者同士が意見交換を行えるような内容の講座を開催しました。	【生涯学習課】 引き続き、講座の中で参加者同士がコミュニケーションを図れるような環境づくりをします。
③「古河市民大学」の中で、様々な分野の講師陣と連携し、市民が求める学習内容の講座や情報の提供を図ります。	【生涯学習課】 講座内容を「コミュニティコース」と「ライフスタイルコース」に分け、それぞれテーマを決めて様々な分野の講座を開催しました。	【生涯学習課】 今後もニーズに応じた様々な分野の講座を開催するとともに、近隣大学との連携により、講師陣の枠を拡大します。
④公民館等の生涯学習施設において、学びたい市民の要望に応えるような学習機会を提供します。	【社会教育施設課】 講座調整会議及び公民館運営審議会等を開催し、内容を検討した上で地域性や市民ニーズに合った講座を実施しました。	【社会教育施設課】 引き続き利用者の意見・要望を把握し、さらに情報収集を行いながら市民ニーズに合った講座を企画します。
⑤幅広い年代の人々が、様々な場面で気軽に学習機会が得られるような環境の整備に努めます。	【生涯学習課】 平日昼間に仕事を持っている人が参加しやすいよう、土・日曜日や平日夜間の講座開催に努めました。	【生涯学習課】 引き続き、可能な限り土・日曜日や平日夜間の開催に努めます。
⑥市民ニーズを把握しながら、生涯学習の成果を発表するための場と機会を提供します。	【生涯学習課】 市民の学習意欲の向上と満足のため、学習成果の発表に関する検討をしました。 【社会教育施設課】 日頃の学習の成果と今後の意欲向上のため、5施設の公民館等において作品展等を実施しました。 ○作品展等実施施設 さくら公民館、古河東公民館、中田公民館、ユースセンター総和、地域交流センター	【生涯学習課】 引き続き、市民のニーズを把握しながら学習成果を発表する機会の検討をします。 【社会教育施設課】 引き続き、公民館等や市民文化祭において、生涯学習の成果を発表する場を提供します。

○社会教育事業の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①今後においても引き続き、社会教育事業の必要性をPRしながら、併せて開催する内容についても検討を加えて、参加者の枠を拡大するなど、社会教育事業をさらに推進していきます。	【生涯学習課】 社会教育委員や市民大学運営委員の意見、講座受講者のアンケートによる要望などを参考に、事業の内容を決定し改善を行いました。	【生涯学習課】 さらに、住民ニーズに柔軟に対応した講座内容となるよう工夫・精査し、社会教育事業を充実したものにします。
②引き続き社会教育に関わる団体への活動支援を行っていきます。	【生涯学習課】 社会教育関係団体登録の有効期限を3年に見直し、団体の活動がより活発になりました。 ○平成31年3月31日現在 登録件数 747件	【生涯学習課】 今後も社会教育関係団体登録制度を基本に、自主活動団体等の活動を支援します。
③実施した事業についての評価など、社会教育委員や同和教育推進協議会委員に対し、積極的に意見や提案を求めています。	【生涯学習課】 社会教育委員会議や同和教育推進協議会において、それぞれ年間事業計画及び事業実績の報告を行い、意見や提案を伺いました。	【生涯学習課】 引き続き会議を開催し、意見や提案を伺います。

2. 生涯学習環境の充実

(1) 学習情報の提供

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、自主クラブの活動など人とのつながりを求める市民が、必要な生涯学習情報を入手しやすいような環境整備を充実させていきます。	【生涯学習課】 生涯学習に関する講座や社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報について、市公式ホームページを活用して情報提供に努めました。	【生涯学習課】 今後も引き続き生涯学習情報の提供に努めます。
②生涯学習指導者や自主クラブ等の情報や学習者同士の交流機会の提供など、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用した情報提供体制を構築します。	【生涯学習課】 社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報について、市公式ホームページを活用して情報提供に努めました。	【生涯学習課】 市公式ホームページに加え、フェイスブックを活用した情報発信について検討を進めます。
③市内で行われる生涯学習活動や施設利用の案内、指導者、自主クラブ等に関する情報を収集し、市広報紙やホームページなどを通じて、分かりやすい内容で発信します。	【生涯学習課】 生涯学習に関する講座や社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報を市広報紙やホームページを活用して情報提供に努めました。 【社会教育施設課】 公民館講座案内「まなびピアこが」を作成(年2回)し、広く市民に周知しました。 また、市広報紙や各施設に自主	【生涯学習課】 今後も引き続き生涯学習情報を収集し、積極的な情報提供に努めます。 【社会教育施設課】 今後も公民館講座案内「まなびピアこが」の全戸配布、また、生涯学習に関するポスター等を各施設に掲示するなど市民への

	クラブ等の情報を掲示し、来館者へのPRに努めました。	PRに努めます。
④公民館の講座案内「まなびピアこが」の充実を図ります。	<p>【社会教育施設課】 生涯学習の中核を担う公民館講座の充実を図るため、様々な方を対象とした講座を開催しました。 また、若年層も対象とした夜の講座を設け、幅広い年齢層が参加できるよう努めました。</p>	<p>【社会教育施設課】 引き続き市民から喜ばれる講座を企画し、生涯学習のきっかけづくりとなるよう、幅広い情報提供や講座内容の充実を図ります。</p>
⑤市民の生涯学習活動に関する相談体制の充実を図ります。	<p>【生涯学習課】 積極的なPR活動を行い、市民に生涯学習活動に関する情報を発信するとともに、市民のニーズを伺い、一人ひとりに合った内容の情報提供を行いました。</p> <p>【社会教育施設課】 各施設に生涯学習のきっかけとなるチラシやポスター等を配置しました。 また、市民からの情報提供や要望に対し、各施設で柔軟な対応ができるよう努めました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市民の学習ニーズの多様化に対応し、的確な情報提供を行います。</p> <p>【社会教育施設課】 引き続き、生涯学習のきっかけづくりとなるよう幅広い情報提供を行い、市民が相談しやすい体制を整えます。</p>

(2)人材資源の活用

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①「生涯学習指導者情報提供事業」を、より積極的に市民に周知し、技術や豊かな知識を有する多くの指導者に登録を促し、多くの学習者に本制度が一層活用されるよう努めるとともに、効果的な周知方法について検討します。	<p>【生涯学習課】 生涯学習指導者提供情報の登録内容の確認作業をしました。「指導者バンク」の台帳を公民館等に配置したり、市公式ホームページを活用したりして、指導者に関する周知を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き指導者バンク制度の周知を行い、指導者の募集や登録講師の紹介を行います。</p>
②身近な地域の中に隠れている技術や豊かな知識、経験を有する人材資源を発掘するように努めます。	<p>【生涯学習課】 市公式ホームページを活用して、生涯学習指導者情報提供事業の周知を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も、市公式ホームページ等を活用して生涯学習指導者情報提供事業の周知を行い、多くの指導者に登録していただけるよう努めます。</p>
③古河市民大学や公民館講座等で、人材資源を活用した講座やプログラムを企画・実施します。	<p>【生涯学習課】 様々なスキルを持った市民を講師に迎え、古河市の特色を活かし、古河市ならではの講座を実施しました。</p> <p>【社会教育施設課】 講座を企画立案した上で、内容</p>	<p>【生涯学習課】 古河市内で活躍する人にスポットを当て、特色ある内容の講座を開催します。</p> <p>【社会教育施設課】 生涯学習指導者の状況を把握</p>

	に見合った講師を生涯学習指導者から選択し、公民館講座として開催しました。	し、市民に喜ばれる幅広い講座を企画します。
④発掘された人材資源に関する情報を、自主クラブ等へ積極的に提供するように努めます。	【生涯学習課】 生涯学習指導者提供情報事業として「指導者バンク」の台帳を公民館等に配置したり、市公式ホームページを利用したりして、指導者に関する周知を行いました。 また、家庭教育学級等の任意団体に対し、積極的に指導者バンク制度を周知し、講師を紹介しました。 ○平成 31 年 3 月末 ・指導者バンク登録件数：344 件 ・講師紹介件数：14 件	【生涯学習課】 引き続き指導者バンク制度の周知を行い、積極的に指導者の紹介を行います。
⑤学習によって得た知識や技術を、地域やボランティア活動に活かすことができるように情報提供の充実と環境整備に努めます。	【生涯学習課】 生涯学習指導者提供情報事業として「指導者バンク」の台帳を公民館等に配置したり、市公式ホームページを利用したりして、指導者に関する周知を行いました。 ○平成 31 年 3 月末 ・指導者バンク登録件数：344 件 ・講師紹介件数：14 件	【生涯学習課】 引き続き指導者バンク制度の周知を行い、指導者の募集や登録講師の紹介を行います。

3. 生涯学習施設等の充実

(1) 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営

○施設の管理と運営

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①市民の意見を聞き、専門的な講座や地域性に合った講座など、市民のニーズに合った講座の内容にしていきます。	【社会教育施設課】 利用者アンケート等を参考に講座を企画し、講座調整会議及び公民館運営審議会に諮った上で、地域性や市民ニーズを考慮した講座を実施しました。	【社会教育施設課】 引き続き利用者等の意見や要望収集を行い、幅広い市民ニーズに合った講座を企画立案します。
②適切な公民館等の施設整備を行い、快適に利用できるよう、各地域のニーズや実態を把握し、公民館の有効利用を図っていきます。	【社会教育施設課】 施設及び設備等の保守点検を実施しました。 また、設備等の老朽化に伴う各施設の設備修繕を実施しました。 ○主な修繕 ・ユーセンター総和：第 2 駐車場整備	【社会教育施設課】 施設及び設備等の保守点検を実施します。 また、設備等の老朽化に伴う各施設の設備修繕を実施します。 ○主な修繕 ・とねミドリ館：空調設備改修 ○施設整備 ・ユーセンター総和：駐車場拡張

③利用の環境の保全が求められることから、財政事情を考慮した上で、計画的に維持、修繕を行います。	【社会教育施設課】 修繕計画を作成し、財政事情を考慮した上で修繕を実施しました。	【社会教育施設課】 今後も引き続き老朽化した施設や設備の修繕を行います。
④施設整備にあたっては、地域的バランスに配慮します。	【生涯学習課】 三和地区において、施設整備を実施しました。 (三和地域交流センターの外構工事が完了)	【生涯学習課】 今後も地域的バランスに配慮した施設の整備に努めます。
⑤新たに開館した駅西地域交流センターは、既存の地域交流センターと同様、全市民を対象とする生涯学習施設として、市民に愛される施設となるよう運営していきます。	【社会教育施設課】 市民の生涯学習の拠点として、平成29年度後期から市民講座を開催。平成30年度は10講座を開催し、159名の受講がありました。	【社会教育施設課】 引き続き、市民の生涯学習の拠点として運営します。

○(仮称)三和地域交流センターの整備

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①平成28年度に建設の基本設計と実施設計を策定し、平成30年度中に完成予定です。	【生涯学習課】 三和地域交流センターが平成30年9月に竣工、11月に開館しました。 なお、施設愛称は公募により「コスモスプラザ」に決定しました。	【生涯学習課】 平成30年度に完成済。

4. 読書環境の充実

(1) 図書館機能と蔵書の充実

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①新刊の購読等リクエストに応えるなどして、市民のニーズに合わせた蔵書の充実を図ります。	【図書館共通】 蔵書増加数(前年度対比) ・図書：2,228冊増 ・視聴覚資料：188点増	【図書館共通】 蔵書の整理点検とニーズの把握に努め、資料的価値の高い有効な資料を幅広く収集します。
②図書館サービスの向上を目指し、蔵書の検索や貸出・予約・他市町村相互貸借など図書館情報ネットワークシステムを活用し、本の内容発信の充実を図ります。	【図書館共通】 図書館情報ネットワークへの情報発信及び情報活用により、Web検索や予約の充実、相互貸借の活用をしました。 ・Web予約：16,262件 ・相互貸借：貸出438件 借受553件	【図書館共通】 引き続き蔵書データを発信・活用し、図書館サービスの向上を図ります。
③図書館職員の専門的な資質・技能習得のため、県内外の研修を実施します。	【図書館共通】 茨城県図書館協会主催の研修のほか、県西地区図書館奉仕研究協議会の研修会など、5つの研修会に参加しました。	【図書館共通】 今後も各種研修に参加し、職員の資質向上に努めます。

④効率的な施設の維持管理に努めます。	【図書館共通】 施設・設備の不具合に対し、優先順位を定めて修繕等を行い、効率的な維持管理に努めました。	【図書館共通】 引き続き効率的な維持管理に努め、必要な修繕を実施します。
⑤図書予約システムの導入により、インターネットによる予約ができるようになり、利用者の利便性が向上しました。さらに予約システム等の充実を図ります。	【図書館共通】 インターネットによる予約貸し出しサービスを実施しました。 ・予約冊数：16,262冊	【図書館共通】 図書館システムを更改し、さらなるサービスの向上を目指すとともにネットワークの拡充を検討します。
⑥図書貸出数の拡大に向け、図書システムの利用PRを図ります。	【図書館共通】 図書の貸し出し、図書カード発行の際など、図書システムの案内を実施しました。	【図書館共通】 引き続き案内をするとともに、さらなるPRの方法を検討します。
⑦市の図書館・図書室等と学校図書室との連携を図り、子どもの読書活動を充実させていきます。	【図書館共通】 市内小中学校、幼稚園、保育所(園)、児童クラブ等の団体貸出を実施しました。 また、学校の調べ学習のための図書の貸し出しを行いました。 ・団体貸出：981回、8,919冊	【図書館共通】 学校等への団体貸出の体制を充実し、蔵書の有効活用を図ります。 また、小学1年生全員を対象に図書利用カードの発行を推奨します。
⑧電子書籍や音楽の配信サービスの検討をします。	【図書館共通】 県内の既にサービス提供している図書館の把握に努めました。	【図書館共通】 既にサービス提供している図書館の各種情報、実績や効果等を更に検証します。

(2) 読書団体の育成

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①読み聞かせ会、開催時の広報、場所の提供等、支援を行います。	【図書館共通】 読み聞かせ団体等への絵本・紙芝居・紙芝居舞台等の貸し出し、おはなし会等の活動場所の提供をしました。 ・実施団体数：7団体 ・実施回数：96回	【図書館共通】 引き続き大型絵本を購入するなどの支援を続けるとともに、活動しやすい環境を整えます。
②未経験者を対象とした、読み聞かせ講座等を開催し、幼児に対する読み聞かせグループの充実を図ります。	【図書館共通】 中央公民館の講座において、読み聞かせ講座を実施しました。 ・前後期各1講座 定員10名、全8回	【図書館共通】 引き続き読み聞かせグループの充実を図ります。
③読み聞かせグループのPR活動を推進していきます。	【図書館共通】 図書館でのおはなし会の案内、読み聞かせグループ発行の朗読会チラシを設置しました。	【図書館共通】 引き続きPR活動を実施し、読み聞かせグループの充実に協力します。

(3) 子ども読書活動の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①市民への読書に関する啓発と情報提供に努めていきます。	【図書館共通】 毎月、市広報紙の「図書館の本棚から」コーナーにおいて推薦図書を紹介しました。	【図書館共通】 市広報紙で推薦図書を紹介するとともに、図書館ホームページ等を活用し情報提供に努めます。
②子どもの読書を充実させるために「子ども読書活動推進計画」を推進します。	【図書館共通】 平成 31 年 2 月、「古河市子ども読書活動推進計画」を策定しました。	【図書館共通】 「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進に取り組みます。
③図書館・図書室等で、司書等による利用者へのアドバイスをを行い、読書活動の推進を図ります。	【図書館共通】 様々なレファレンス ^{※1} に対し、情報や資料の検索、提供等を実施しました。 ・検索、提供件数：9,901 件	【図書館共通】 利用者ニーズを捉えて的確なアドバイスをを行い、読書活動の推進に努めます。
④0歳児と保護者を対象に絵本を贈る、ブックスタート事業に取り組み、赤ちゃんと保護者が絵本を通じて、楽しい時間を分かち合い、本に親しむきっかけをつくります。	【図書館共通】 3～4カ月児健診日に市内3カ所でブックスタートを実施しました。 ・実施回数：34回 (古河地区：12回、総和地区12回、三和地区：10回) ・対象者：938名	【図書館共通】 引き続き、ボランティア協力員と連携し事業の充実に努めます。
⑤市の図書館・図書室等と幼稚園、保育所(園)、認定こども園等、児童クラブが連携を図り、保育園児や幼稚園児が絵本を愛読できるよう図書館(室)内に、利用スペースの検討をします。	【図書館共通】 全施設において児童コーナーの設置が済み、幼稚園や保育所(園)などの団体利用を積極的に支援しました。	【図書館共通】 引き続き幼稚園や保育所(園)などの団体利用を支援し、利用しやすい環境づくりに努めます。
⑥子どもたちの読書を進めるために、幼児向けの絵本の蔵書を増やし、幼児が絵本に関心が持てる機会を与えます。	【図書館共通】 児童向けの蔵書数(前年度対比) ・児童書：414冊増 ・絵本：375冊増 ・紙芝居：4冊増	【図書館共通】 古くて読まれない図書を整理するなどして、書架を新鮮に保ちます。

※1 レファレンス＝必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること。電話、手紙などでも行います。

政策Ⅱ 生きる力を育む学校教育の充実

1. 幼児期(幼稚園・保育所(園)・認定こども園)から児童期(小学校)への円滑な移行支援

(1) 幼保小の接続の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①古河市における幼児期教育の接続を推進するため、幼稚園長・保育所(園)長等を対象とした教育課程編成等に関する「幼児期接続のための推進研修会」を開催し、本市における幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進します。	【指導課】 茨城県版保幼小接続カリキュラムや先進地域の接続カリキュラムも活用しながら、すべての小学校でスタートカリキュラムを作成しました。 様々な角度から接続を推進していけるよう、研修会への参加や文書等の情報共有を含め、生涯学習課や子ども福祉課との連携を図りました。	【指導課】 すべての小学校で作成したスタートカリキュラムを実施した結果について、研修会において互いに協議します。結果について協議することにより、よりよい接続カリキュラムとなるようにします。
②小学校の入学前相互訪問など教育・保育施設等と小学校との連携を推進していきます。	【指導課】 実際の接続内容を振り返り、接続カリキュラムの作成、修正を行いました。 また、市内各施設の接続内容を互いに共有し、連携を図りました。	【指導課】 幼児教育施設での学びを小学校教育へとつなげるため、小学校教諭のより積極的な幼児教育施設への参観等を推進します。
③幼稚園・保育所(園)・認定こども園に在籍する子どもを対象に、小学校での教育を視野に入れた、しつけ・教育の充実を図ります。	【指導課】 「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を契機として、接続カリキュラムの作成を具体化しました。また、必要とする小学校に幼児教育アドバイザーを派遣しました。	【指導課】 「幼児期に育ってほしい子どもの姿」を幼児教育施設と小学校で共有し、小学校低学年生活科を核として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

2. 特色ある学校教育の充実

(1) 個に応じた教育の推進

○きめ細かな指導の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①教育活動指導員の配置を継続します。	【指導課】 全小中学校への教育活動指導員の配置を行い、学力向上のために、一人ひとりの児童生徒の個に応じた学習指導を推進しました。 ・全小学校 23 校：27 名配置 （1日4時間×週5日、11名） （1日5時間×週5日、16名） ・全中学校 9 校：26 名配置 （1日6時間×週5日、26名）	【指導課】 小中学校全校への配置とともに、学校規模に応じた複数配置を継続します。 さらに、教育活動指導員の指導力向上のために、各学期に1回程度、研修会を実施し、よりよい学習指導の方法やチーム・ティーチングの在り方等について研修を行います。

○特別支援教育の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①教員の専門性を高める特別支援教育に関する研修会を実施します。また、巡回相談等相談活動の充実を図ります。	<p>【指導課】 特別支援教育講演会を実施するとともに、巡回相談の充実を図りました。</p> <p>○巡回相談 ・小学校 20 校 ・中学校 9 校</p>	<p>【指導課】 特別支援学校が行う相談と連携し、巡回相談の充実を図ります。</p>
②学習障害や注意欠陥/多動性障害・自閉症スペクトラム等の子どもたちの早期発見と、特別な支援が必要な児童生徒を持つ保護者に対して、理解を求めるとともに指導内容や方法に関する相談、助言を行います。	<p>【指導課】 就学相談を複数回実施し充実させるとともに、就学時健康診断での児童観察を実施しました。教育支援委員会で適切な審議のもと、措置判定を実施しました。</p> <p>○就学相談 1人あたりの平均相談回数 5 回(知能検査を含む面談 3 回、学校見学 1 回、幼稚園等訪問 1 回)</p> <p>○教育支援委員会 年間 5 回開催</p>	<p>【指導課】 丁寧な就学相談の実施、一人ひとりに応じた教育支援委員会を継続して実施します。学齢児についても、学校と連携の上保護者への支援を進めます。</p>
③特別な支援を必要とする児童生徒が、学校や地域社会で受け入れられ相互に理解を深めていくために、地域の協力体制を構築し、理解啓発を推進します。	<p>【指導課】 特別支援教育に係る研修の充実を図りました。</p> <p>・校内研修実施校：5 校 特別支援教育支援員の研修会を、特別支援学校を会場にして開催しました。</p>	<p>【指導課】 各校における特別支援教育に係る研修の充実、特別支援学校との共同・交流学习の充実を図ります。</p>
④医療、保健、福祉、労働等の関係部局や専門機関との連携を図ります。	<p>【指導課】 全小中学校に対して、個別の教育的ニーズを把握するための「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」作成について指導し、全校で活用が始まりました。</p>	<p>【指導課】 個別の教育的ニーズに応じ、関係機関と連携した「個別の教育支援計画」の活用を促進します。</p>
⑤幼・保・小・中学校で連携し、情報提供等を実施します。	<p>【指導課】 就学相談において、児童観察と聞き取りを行い、幼・保・小・中の連携による情報の共有を図りました。</p>	<p>【指導課】 就学相談における幼・保・小・中の連携による情報の共有を図ります。個別の教育支援計画等の引継ぎを推進します。</p>
⑥境特別支援学校や下妻特別支援学校と連携し、研修や相談、授業参観等を通して、研鑽を深め効果的な実践に努めます。	<p>【指導課】 近隣の特別支援学校との連携による相談を実施しました(体験入学、体験学習等 9 回実施)。また、特別支援教育支援員の研修を支援学校で実施しました。</p>	<p>【指導課】 学区の特別支援学校との連携による相談や研修の充実を図ります。</p>

(2) 確かな学力の向上

○主体的・対話的で深い学び

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業研究を継続します。	【指導課】 小中学校における市計画訪問、各要請訪問を実施していく中で、教員の授業力向上や授業改善のための具体的な指導助言を行いました。 また、特に課題のみられる授業については、複数回にわたり、訪問指導を行い、教員の指導力向上を図りました。	【指導課】 若手教員の育成に課題があるため、校内での OJT 機能を十分に生かして、授業力向上を図れる体制づくりを行えるように各校に指導・助言を行っていきます。 また、若手教員の授業力向上に重点を置いた訪問指導や研修会を継続して実施していきます。
②平成 30 年度の先行実施時より、「主体的・対話的で深い学び」の授業を実施します。		
③放課後の学習支援活動を実施し、児童生徒の学力の向上に努めます。	【指導課】 市内全小学校の小学 4 年生から小学 6 年生の希望者を対象に、学習アプリを活用した放課後子供教室を実施しました。	【指導課】 市内全小学校の 4 年生から 6 年生を対象とし、学習アプリを有効活用しながら、サポーターと協力し、参加児童が自律した学習者となるよう学習支援に努めます。

○ICT 機器を活用した授業の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①授業の中で ICT ^{※1} 機器を有効に活用した学習を展開します。	【指導課】 日々の授業の中で、ICT 機器を効果的に活用することで、教員の指導のスキルの向上及び児童生徒の学習意欲や表現力の向上を図りました。	【指導課】 各種訪問、指導課主催の研修会を通じて、効果的な ICT 機器の活用について、各校で実践されている具体的な事例を示しながら、積極的に伝えます。
②インターネットやソーシャル・ネットワークキング・サービス (SNS) 等の利用を巡るトラブルに備え、情報モラルを身につける教育を展開します。	【指導課】 民間企業と連携し、情報モラル教育の研修を、各校 2 回ずつ実施しました。 また、学校だけでなく家庭・地域とも連携を図り、情報モラルを身につけさせる指導を行いました。	【指導課】 指導課主催の「ICT 活用に係る研修会」を実施します。小学校に対しては、学習支援アプリの活用、中学校に対しては、情報モラル教育の活用について、継続して推進します。

※1 ICT=Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、日本ではすでに一般的となった IT の概念をさらに一歩進め、IT=「情報技術」に、通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。

(3)豊かな心の育成

○道徳教育及び特別活動等の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①教育活動のあらゆる場面で、善悪の判断や規範意識、公共心などを育てる道徳教育(道徳科)の充実を図ります。	【指導課】 小中学校における市計画訪問の中で、学校教育全体で行う道徳教育の充実について指導しました。さらに、令和元年度からの中学校の教科化に向けての準備として、各中学校を訪問し、授業の進め方や授業づくり、評価等について指導助言を行いました。また、要請訪問を通じて、「考え 議論する道徳」の実践のための指導助言を行いました。	【指導課】 小中学校の道徳の教科化を踏まえ、研修会や訪問指導等を通じて、「特別の教科 道徳」が円滑に実施されるよう指導助言を行い、教員の指導力向上を目指します。
②道徳教育の要としての道徳科を行うにあたっては、他教科との連携を深めながら、発達段階に応じた重点的な指導など、指導の方法・体制の工夫改善に努めます。		
③児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導の充実を図ります。	【指導課】 各校における道徳教育の推進の中で、校内研修等でも SNS に係るトラブルや具体的な事例等を取りあげ、教員の情報モラルに関する指導力の向上に取り組みました。	【指導課】 全小中学校における計画訪問、要請訪問等を通じて、SNS に関するトラブルの未然防止のために、児童生徒への情報モラル教育について推進します。
④豊かな心の育成に係る県推進事業を積極的に展開し、規範意識や豊かな心の高揚を図ります。	【指導課】 全小中学校において、あいさつ運動やマナーアップ運動を年1回以上実施し、豊かな心の育成を図りました。	【指導課】 全小中学校が、保護者や地域と協力したあいさつ運動やボランティア活動の実施を行い、学校・保護者・地域が一体となって、道徳教育の推進を図り、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。
⑤ボランティア活動・あいさつ運動・自然に触れ合う等の体験活動を積極的に取り入れ、自主的に社会に貢献しようとする心を育てます。	【指導課】 各小中校において、ボランティア活動やあいさつ運動、自然体験活動等を実施し、社会に貢献しようとする心の育成を図りました。	
⑥児童生徒の社会で生き抜く力を育むために、特別活動の充実を図ります。	【指導課】 全小中学校において、生きる力を育むための学級活動や委員会活動、学校行事等を実施し、児童生徒の生き抜く力の育成に取り組みました。	【指導課】 体験活動を重視した特別活動の充実のために、訪問指導等を通じて、全小中学校へ指導助言を行います。

○人権教育の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①人権教育推進計画を策定します。	【生涯学習課】 法令、国や県の人権関係の審議会等の答申、意見具申等の趣旨に沿って、人権教育を推進するための計画を策定しました。	【生涯学習課】 今後も同様に、毎年度策定します。

②幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた全体計画・年間指導計画・推進計画等の充実を図ります。	【指導課】 全小中学校の人権教育全体計画・年間指導計画・推進計画の充実のために、見直し等について指導しました。	【指導課】 各校の人権教育全体計画・年間指導計画・推進計画の地域の実態を踏まえた見直しを行います。
③様々な機会を通じて、あらゆる差別解消のための人権意識の啓発に努めます。	【指導課】 全小中学校に対し、計画訪問及び人権教育推進訪問において人権教育の日常化について具体的な例をあげて指導しました。	【指導課】 計画訪問及び人権教育推進訪問において、人権教育の日常化を推進し、人権意識の高揚に努めます。
④教職員自らの人権に関する理解と認識を深め、さらには指導力の向上を図るための研修を行っています。	【指導課】 人権教育市町村教育委員会訪問に合わせて人権教育研修会を実施しました。	【指導課】 教職員対象の人権教育研修会の内容の充実を図ります。関連資料を活用し、より具体的な内容で研修を進めます。
⑤PTA の家庭教育学級等を開催し、保護者にも人権に関する教育を推進します。	【生涯学習課】 人権教育講演会や人権リーダー育成講座、「親学習プログラム」を活用した学習会の開催、人権リーフレットの全戸配布などにより、人権教育の推進に努めました。	【生涯学習課】 引き続き、人権教育講演会や人権リーダー育成講座、「親学習プログラム」を活用した学習会の開催、人権リーフレットの全戸配布などにより、人権教育の推進に努めます。
⑥いじめや児童虐待を学校や地域で早期に発見し、早期に対応するなど子どもの人権を大切にします。	【指導課】 各種学校訪問における人権意識の高揚に取り組むとともに、教育支援センター相談窓口の周知徹底を図りました。	【指導課】 市内幼児教育施設や小中学校、児童相談所、子ども福祉課、警察等、各種機関と密に連携し、情報共有を含め、早期発見・早期対応します。
⑦「古河市男女共同参画推進条例」や「古河市男女共同参画プラン」に基づき、男女が社会の平等な構成員として、個性と能力を発揮し自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加できるよう男女平等の正しい意識づくりに努めます。	【生涯学習課】 人権教育講演会、人権リーダー育成講座の開催、人権リーフレットの全戸配布などを行い、男女平等の人権教育の推進に努めました。	【生涯学習課】 今後も、人権教育講演会、人権リーダー育成講座の開催、人権リーフレットの全戸配布などを行い、男女平等の人権教育の推進に努めます。

○いじめ・不登校や問題行動等への取組の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①「古河市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめを許さない学校づくり」を推進します。	【指導課】 年 3 回いじめに関する調査を実施し、結果をいじめ防止に活用しました。	【指導課】 教育相談体制の充実・周知を図り、いじめに関する調査とともに、いじめの早期発見、早期解消を図ります。
②不登校対策として、中 1 ギャップ ^{*1} 解消のため「人間関係づくり能力の育成」、「思春期における内面へのきめ細かな対応」	【指導課】 社会的スキルプロジェクトチームを希望校に年 3 回派遣し、より良い人間関係づくりのための	【指導課】 学校と教育支援センターの連携をより強化するために、教育支援センターから学校に対して、

<p>「小中連携体制の充実」等に取り組みます。また、いじめや不登校に関し、小学校から中学校への情報提供を行います。</p>	<p>授業を実施しました。 また、中学校入学に際して、小学校と中学校で情報共有をしました。</p>	<p>定期的に電話や訪問を実施し、きめ細かな対応に努めます。</p>
<p>③学校、地域及び家庭がそれぞれの果たす役割を確認し、連携していくことで児童生徒のいじめや不登校、非行等の問題の解決を図ります。</p>	<p>【指導課】 就学時健診時に保護者を対象に講話を実施しました。 また、教育支援センター相談員とともに全小中学校を訪問した際に、リーフレットを学校に配付し、教育相談時に活用していただくよう依頼しました。</p>	<p>【指導課】 引き続き教育支援センターの活用の仕方について周知を図るとともに、いじめや不登校等の早期発見・早期対応に努めます。</p>
<p>④関係諸機関との連携(中学校区地域連絡協議会の開催、教育支援センターとの連携)を強化します。</p>	<p>【指導課】 教育支援センターと学校との連携強化のために、定期的に電話や訪問等で情報交換やケース会議を実施しました。</p>	<p>【指導課】 教育支援センターの各教室や学校、関係諸機関との連携強化を図ります。</p>
<p>⑤教育支援センターやホームスタディサポート事業などの教育相談事業の充実を図ります。</p>	<p>【指導課】 教育支援センターから希望校にアドバイザーを派遣し、児童生徒や保護者、教職員に対して教育相談活動を充実させました。</p>	<p>【指導課】 学校との定期的な情報交換を実施し、教育支援センターとのケース会議実施など連携強化を図ります。</p>
<p>⑥児童生徒の社会的スキル※2を育成するプログラムの開発や実践を通して、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりを支援します。</p>	<p>【指導課】 社会的スキルプロジェクトチームを希望校に年3回派遣し、より良い人間関係づくりのための授業を実施しました。</p>	<p>【指導課】 児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「社会的スキル学習」の充実を図ります。さらに教職員とともに授業づくりの一助となるように研修を実施します。</p>
<p>⑦中学校にスクールガード※3を配置し、問題行動に対応し安心して学べる環境をつくります。</p>	<p>【指導課】 市内中学校の状況に合わせてスクールガード5名を適切で効果的に配置することにより、安心・安全な学校づくりに寄与できました。</p>	<p>【指導課】 市内中学校の状況に合わせて、問題行動に対応し、安心・安全な学校づくりを推進します。</p>
<p>⑧義務教育終了後のサポートに関して、福祉等の関係機関と連携を図ります。</p>	<p>【指導課】 スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、児童生徒及び保護者を支援することで、義務教育終了後を見据えた支援をしました。</p>	<p>【指導課】 関係諸機関(生涯学習課、子ども福祉課、保健所など)との連携など、義務教育終了後もサポートが可能となるよう連携を強化していきます。</p>

※1 中1ギャップ=小学生から中学1年生に進学したときに、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増したりするという現象。

※2 社会的スキル=社会の中でうまく他人と関わり、ともに生活していくために必要な能力。

※3 スクールガード=学校生活に適應できない生徒に対し、学校生活における生徒への指導及び支援を実施し、生徒の安全と学校生活の安定及び向上に努める。

(4) 体力の向上

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①体力・運動能力の調査を行い、その結果を授業や運動部活動などに有効活用します。	【教育総務課】 小学校 7,134 名(100%)、中学校 3,469 名(98.4%)が体力・運動能力調査を行い、授業や運動部活動に活用しました。	【教育総務課】 体力・運動能力の調査については、今後とも授業や運動部活動などに有効活用します。
②子どもたちに運動の楽しさと興味を持たせるため、外部講師の積極的な活用を図ります。	【指導課】 県の体育授業サポーター派遣事業を活用し、大学生の積極的な活用を図りました。	【指導課】 県の外部講師派遣に関する事業への参加に関する啓発及び県との連携に取り組みます。
③中学校の運動部活動を含めて、指導者の育成と質の向上を図ります。	【指導課】 計画訪問や要請訪問等で、体育・保健体育の授業に関する指導・助言を行いました。	【指導課】 研修センターの校内研修支援を積極的に活用し、体育・保健体育の授業に関する指導・助言の充実を図ります。
④指導計画の改善と充実を図り、運動の特性に触れる楽しさを学ばせ、基礎的、基本的な内容の習得に努めます。	【指導課】 計画訪問や要請訪問において、各小中学校の指導計画の作成に係る啓発を行いました。	【指導課】 引き続き各小中学校の指導計画の見直しに係る啓発を行います。

(5) 特色ある教育活動の展開

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①学校教育活動事業を実施し、各学校の実態に合わせて「科学する心」の育成に努めます。	【指導課】 11月の「科学の祭典 古河大会」のブース運営に向けた取組を核として、各校で創意工夫のある科学教育を実施し、児童生徒の「科学する心」の育成に努めました。	【指導課】 「科学する心」の育成に向けて、各校の実態に応じて、事業の活性化に向けて創意工夫のある取組をより一層推進します。
②理科教育支援員を各小学校に配置し、理科の実験・観察等を支援します。	【指導課】 理科教育支援員 6 名を全小学校へ派遣し、週 1~2 日の支援を行いました。	【指導課】 理科教育支援員による支援のさらなる充実を図ります。

(6) キャリア教育の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①児童生徒の一人ひとりの勤労観・職業観を育成するために、学校の教育活動やボランティア活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた小学校からの組織的・系統的なキャリア教育を推進します。	【指導課】 キャリア教育推進のため、全体計画やそれを具体化した指導計画の作成について指導しました。	【指導課】 全小中学校におけるキャリア教育推進のため、全体計画やそれを具体化した指導計画の改善・充実を図ります。

②職場体験学習では希望業種への受け入れ態勢の整備やアポイントメントから体験、礼状の送付まで一貫した教育を行います。	【指導課】 全中学校において、中学 2 年生が 3 日間以上(延べ 2,895 人)職場体験学習を実施しました。	【指導課】 全中学校における延べ 3 日間以上の職場体験学習について、内容及び事前・事後指導の充実を図ります。
③今までの受け入れ事業所の一覧表を学校と教育委員会がタイプアップして作成し、活用していきます。	【指導課】 職場体験学習生徒受入企業名一覧を集約しました。	【指導課】 キャリア教育推進のため、各小中学校における地域人材のデータベース化を推奨し、集約、活用していきます。

(7)教職員の資質・能力の向上

○研修の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①様々な教育的課題に対応するため、各種研修会の充実を図ります。	【指導課】 市内小中学校教員向けの研修や指導課雇用の非常勤職員向けの研修等を実施し、様々な教育的課題に対応するための教職員の資質・能力の向上を図りました。	【指導課】 市内小中学校や教職員の実態及び課題意識、要望等に応じた研修を実施し、様々な教育的課題に対応できるよう、一人ひとりの教職員の資質・能力の向上を目指します。
②古河市教職員で組織する市教育研究会が行う研修会等の充実のための支援を図ります。	【指導課】 市教育研究会研究発表校(6 校)及び要請のあった研究部の研修会等において、指導主事が指導・助言を行いました。	【指導課】 市教育研究会研究発表校及び各研究部等との連携を深め、研修内容の充実を図ります。
③教員としての専門性の充実、経営管理能力の向上及び国際的視野の拡大を図るため、教員を大学や大学院、企業、海外等へも積極的に派遣します。	【指導課】 教員の資質・能力及び専門性の向上を図るため、内地留学へ 3 名、大学院へ 3 名、市内教職員を派遣しました。	【指導課】 内地留学や大学院、リーダー養成研修講座等へ、市内教員を積極的に派遣し、教員の資質・能力及び専門性、経営管理能力の向上を図ります。
④各学校で行っている校内研修会の充実のための支援を図ります。	【指導課】 各校における校内研修の充実のための要請訪問等を全小中学校で実施し、「わかる授業」のための授業改善及び道徳の教科化等、各校の研究内容に応じた指導・助言を実施しました。	【指導課】 各校の校内研修テーマ及び授業改善の実態に応じた要請訪問等の充実を図ります。
⑤法令順守(コンプライアンス)も含めた必要な研修の機会を確保するとともに、市の教育の現状や課題、教育課程の方向性を踏まえた研修を体系的に実施します。	【指導課】 市若手教員(初任者)研修会や市非常勤教職員研修会において、コンプライアンス研修を行いました。授業改善、道徳科、教育相談、特別支援教育等、教育課題や新学習指導要領の方向性に対応した研修を行いました。	【指導課】 市内小中学校と連携し、コンプライアンス等を含めた研修を推進します。新学習指導要領全面実施に向けた研修の充実を図ります。

○指導法等の研究

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①児童生徒の実態を把握した上での具体的な指導が必要なため、学校訪問を通しての指導を行っていきます。	【指導課】 全小中学校に対して、指導主事が訪問する計画訪問を実施し、各校の児童生徒の実態に応じた授業づくりについて、具体的な指導助言を行いました。	【指導課】 全小中学校への計画訪問、要請訪問等を通じて、各校の実態や課題を踏まえた、具体的な指導法の助言を行います。
②研修等を通し、教員の授業での実践力を高めていきます。	【指導課】 訪問指導等を通じて、全小中学校の指導法等に係わる課題を把握し、課題に応じた具体的な方策を示し、よりよい授業づくりのための指導助言を行いました。	【指導課】 全小中学校に対して、各校の課題を把握し、教員の授業力向上のために、訪問指導を継続して実施します。
③「主体的・対話的な深い学び」を実現するため、教育研究会主催の研究指定授業に取り組みます。	【指導課】 市教育研究会研究指定校(6校)に対して、指導案づくりや授業づくり等に積極的に係わり、よりよい授業づくりのための継続的な指導助言を行いました。	【指導課】 よりよい授業づくりのために、市教育研究会研究指定校への継続的な指導・助言を行い、主体的・対話的な深い学びの実践を図ります。
④教育研究会の活動をサポートします。	【指導課】 市教育研究会研究指定校(6校)や各教育研究部に対して、指導助言等を行い、教員の授業力の向上に取り組みました。	【指導課】 市教育研究会研究指定校(6校)を中心に、各種教育研究部への指導・助言について、より一層の充実を図ります。
⑤各学校のカリキュラムの編成や指導計画、指導方法や指導案づくり等の相談・支援を行います。	【指導課】 全小中学校に対して、カリキュラム編成案や指導計画案、指導案等を示し、よりよい教育課程の編成のために指導・助言を行いました。	【指導課】 引き続き、全小中学校に対して、カリキュラム編成案や指導計画案、指導案等を示し、よりよい教育課程の編成のために指導・助言を行います。

(8) 読書教育の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①読書の習慣化を目指し、今後も県の事業である「みんなにすすめたい一冊の本事業」を推進します。	【指導課】 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を推進しました。 ○小学校 50冊賞：89.7%(前年比+3%) 300冊賞：31.1%(前年比+22.7%) ○中学校 30冊賞：9.4%(前年比-14.4%) 150冊賞：1.6%(前年比+0.7%)	【指導課】 国語科学力向上の手立てとして、「読書活動の充実」を掲げ、事業の活性化を図ります。 平成30年度に引き続き、校長会で各校の達成状況を伝えて事業の推進を依頼します。
②学校図書館の環境整備の充実に向けて、学校図書館支援員を各小中学校に配置します。	【指導課】 全小中学校に学校図書館支援員を配置し、読書推進に取り組みました。	【指導課】 全小中学校へ学校図書館支援員を配置し、読書推進に取り組みます。

	また、選書や蔵書点検の方法など、具体的な環境整備の場面を想定し、学校図書館支援員対象の研修会も実施しました。	また、選書や蔵書点検が可能なシステムの活用法について、学校図書館支援員対象の研修会(年3回)を実施します。
--	--	---

(9) 中等教育学校との連携の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①小中学校と中等教育学校の教職員の交流を図り、情報を交換する機会と場の提供を行います。	【指導課】 市教育研究会研究部員会、中学生の主張大会、インタラクティブフォーラム、各作品展、中学校総合・新人体育大会等の企画・運営において、教員同士の交流と情報交換を行いました。	【指導課】 市教育研究会や各種コンクール・作品展、中学校体育連盟に係る各種事業を通して、市内小中学校と古河中等教育学校の教職員の交流の充実を図ります。
②中学校と中等教育学校の生徒たちが運動や文化などの活動を通して、交流を進めます。	【指導課】 中学生の主張大会、インタラクティブフォーラム、各作品展、中学校総合・新人体育大会等において、生徒同士が交流しました。	【指導課】 各種コンクール・作品展、中学校体育連盟に係る各種事業を通して、市内中学校と古河中等教育学校生徒の交流の充実を図ります。

3. 地域教育機関の充実

(1) 新たな教育機関の誘致

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①大学など高等教育機関の移転、誘致を検討します。	【教育総務課】 未実施です。	【教育総務課】 検討します。

(2) 小中連携の推進

○教育環境の整備

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①学校ごとに小中一貫校を見据えた小中連携推進協議会を設立し、学校、家庭及び関係者が目的を共有し、新しい教育環境の整備を目指します。	【指導課】 平成 30 年度は、小中一貫教育に関する小中連携推進協議会は未実施です。 【教育総務課】 平成 30 年度は、小中一貫教育に関する教育懇談会等は未実施です。	【指導課】 中学校区の小中連携を推進し、より良い接続のための小中連携の在り方を検討します。 【教育総務課】 今後、必要に応じて教育懇談会等を開催し、関係者からの意見を聴取します。

○教育内容の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
<p>① 9年間を見通したカリキュラムの編成や小中学校間で教員の人的交流を図るなど、実態に応じた小中一貫及び小中連携を推進します。</p>	<p>【指導課】 小中連携による小学校でのあいさつ運動や運動会ボランティア、中学校での部活動体験や体育祭・文化祭参加等、児童・生徒同士の交流を実施しました。小中学校の教職員間において、相互授業参観や配慮が必要な児童生徒に関するケース会議、特別支援教育における円滑な接続のための情報交換等を実施しました。</p>	<p>【指導課】 中学校区ごとの小中連携を推進し、小中連携事業をより一層充実したものにしていきます。また、小中学校間の教職員の人的交流を図り情報交換を密にすることで、児童生徒の実態に応じた教育内容の充実を図ります。</p>

政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実

1. 学校施設・設備・備品の充実と維持管理

(1) 学校施設の計画的な管理運営

○学校施設の整備

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①安全安心な学校施設を保つよう、適切な施設の管理と計画的な整備を行います。	【学校教育施設課】 適切な施設管理のため、教職員による定期点検・日常点検を実施し、専門的技術を要する各種保守点検については、業者委託により実施しました。点検により発見された緊急性が高い不良箇所については、随時改修を行いました。 また、計画的な整備推進のため、長寿命化計画策定に向け、基礎資料等の収集・準備作業に着手しました。	【学校教育施設課】 維持管理のため、各種点検結果をもとに計画的に施設及び設備の改修を行うことで、安全安心な学校施設を保ちます。また、緊急性が高い事案には、引き続き随時改修をします。 学校施設設備の老朽化対応のため、長寿命化計画の策定の中で、大規模改修について検討します。
②小規模修繕については、随時、早急な対応により修繕を行います。	【学校教育施設課】 設備や施設の不良等の小規模修繕は、学校と連携し、緊急性の高いものから順次修繕を実施しました。	【学校教育施設課】 学校からの修繕要望などに基づき、緊急性の高いものから修繕を行います。
③大規模修繕については、修繕計画を立て、緊急性の高いものから順次修繕を行っていきます。	【学校教育施設課】 トイレ改修工事を古河第四小学校、下辺見小学校、中央小学校、仁連小学校で実施しました。 その他、屋上防水改修工事を中央小学校で実施しました。	【学校教育施設課】 トイレ改修工事については、令和元年度完了に向け進めます。また、外壁改修工事は、水海小学校の体育館を実施する予定ですが、今後も引き続き国庫補助等が付き次第進めます。 また、学校施設設備の老朽化による改修についても、国庫補助等の財源を確保しながら、大規模改修を進めます。
④校務支援システム ^{*1} の運用に障害が起きる前に、サーバー機器類の交換をしていきます。	【学校教育施設課】 各校に設置している 32 のサーバー機器類(平成 22 年度導入)を教育委員会事務局に統合・集中管理するための整備を行い、サーバー運用の効率化・セキュリティの向上・機器の稼働環境の安定化を図りました。 また、校務用パソコンについて、教職員等が円滑にシステムを活用できるよう、平成 22 年度に導入した 740 台について、平成 30 年度分として 300 台の入替作業を行いました(平成 29 年度から 3 カ年計画で入れ替え整備を行っ	【学校教育施設課】 令和元年度は、平成 22 年度に導入した校務用パソコン(740 台)の入れ替え最終年度(平成 29 年度からの 3 カ年計画)となり、330 台(追加整備 30 台を含む)を入れ替えます。 今後は、教職員等の校務に影響が出ないように、機器類等の不具合があれば早急に修繕等を行い、引き続き効率化と安定した運用管理に努めます。

	ている。平成 29 年度 140 台、平成 30 年度 300 台、令和元年度 300 台を予定)。	
⑤地域住民の緊急避難場所として、安全安心な施設整備を行っています。	【学校教育施設課】 天井落下防止対策工事は、平成 28 年度で整備が完了しました。	【学校教育施設課】 今後も避難場所として安全安心が確保できるよう外壁改修も含め、随時整備を進めます。

※1 校務支援システム＝児童生徒の出欠状況や指導要録等を記録・保管し、出力するシステムの総称。

○校内安全管理の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①防犯カメラや学校の門扉を閉め切る、来客者に名札をつけてもらうなど不審者対策を行います。	【学校教育施設課】 防犯カメラは市内小中学校全校に設置済みです。 経年劣化等による防犯カメラの交換工事を古河第四小学校、古河第七小学校、上辺見小学校、駒羽根小学校、仁連小学校で行いました。 【教育総務課】 全小中学校に訪問の際、防犯カメラ、門扉の開閉、来客者用名札等、学校の不審者対策を行いました。	【学校教育施設課】 学校施設の安全管理という面から今後も適宜修繕交換を行い、適切に管理していくことで、学校内への侵入犯罪の抑止等に寄与します。 【教育総務課】 不審者による学校事故ゼロを目指した不審者対策強化に努めます。
②不審者の侵入等に備え、警察の協力のもとに防犯教室を開催します。	【教育総務課】 各小中学校で、不審者にかかわる各校の避難訓練や防犯教室の実施に取り組みました。 ・実施校数：小学校 23 校 中学校 9 校	【教育総務課】 不審者による学校事故ゼロを目指した不審者対策強化に努めます。
③定期的な避難訓練を行うなど、地震災害や万が一の火災等に備え、緊急時の対応、心構えについての指導を行います。	【学校教育施設課】 古河市学校防災推進委員会(平成 25 年告示)を設置し、児童生徒の防災対応能力の向上及び学校の防災体制の充実を図っています。平成 30 年度は、任期満了前に欠員となった委員等の後任者へ委嘱任命(残任期間 1 年)を行いました。 また、水防法等の一部改正(平成 29 年 6 月改正)に伴い、古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校に対し、避難確保計画の作成を依頼し、提出を受けました。 【教育総務課】 全小中学校で、地震・火災にかかわる各校の避難訓練の実施に取り組みました。	【学校教育施設課】 令和元年度は、古河市学校防災推進委員会委員等の任期満了に伴い、新たな任期(2 年)で、推進委員(11 名)並びに専門委員(17 名)の委嘱を行います。 また、適宜、推進委員会等を開催し、学校の防災能力向上に取り組めます。 【教育総務課】 火災ゼロを目指した防災対策の強化及び震災時の適切な避難方法の実施を行います。

<p>④定期的に遊具や施設の安全点検と整備を行っていきます。</p>	<p>【学校教育施設課】 国土交通省策定の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び(一社)日本公園施設業協会策定の「遊具の安全に関する基準」に基づき、6月に全小中学校の遊具及び体育用具等の安全点検を行い、修繕が必要な遊具施設について改善を行いました。</p>	<p>【学校教育施設課】 今後も児童生徒が安全・安心に遊具等を使用できるよう、年1回、遊具施設の安全点検を行い、必要に応じて修繕等の改善をし遊具施設の維持管理に努めます。</p>
<p>⑤学校ごとに危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、常に危機管理意識の保持と体制の充実に努めます。</p>	<p>【教育総務課】 全小中学校に対し、学校保健・学校安全実態調査で確認を行いました。</p>	<p>【教育総務課】 各校の危機管理マニュアルの保持と体制の充実に努めます。</p>
<p>⑥教職員間の情報の共有を図り、地域、家庭との連携による学校内外の安全を確保します。</p>	<p>【教育総務課】 児童生徒の安全の確保のため、家庭・地域と連携した登下校時の見守り体制に努めました。 また、通学路交通安全プログラムに基づき学校から報告のあった通学路の危険箇所等は、古河市通学路安全推進会議で対策を行いました。 ・危険箇所等の報告 小中学校 27校・64箇所</p>	<p>【教育総務課】 家庭・地域との連携した登下校時の見守り体制の充実に努めます。</p>

(2) 学習環境の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
<p>①小中学校施設内備品については、有効利用を図りながら計画的に購入していきます。</p>	<p>【学校教育施設課】 児童生徒が教室で使用する机・いす及びストープについては、学校の要望調査や現地確認等を行い、老朽化・劣化状況を判断の上、机 530 台・いす 620 台及びストープ 32 台を整備しました。 また、学校要望による管理備品の購入は、その緊急性や重要度を判断し予算の範囲内で44品目の購入整備を行いました。</p>	<p>【学校教育施設課】 老朽化による入れ替えが毎年発生する児童生徒用の机・いす及びストープの購入については、引き続き学校に事前調査を行った上で、計画的かつ適正な整備に努めます。 また、学校の管理備品等の購入については、現状では予算が十分についておらず、学校要望に答えられないケースもあるため、引き続き予算要求を行います。</p>
<p>②学習指導要領に対応した教材等を整備し、不足等により授業に支障を来さぬよう、学校と調整しながら整備していきます。</p>	<p>【学校教育施設課】 義務教育教材・理科教育設備などの教材備品については、事前に学校へ要望調査を行い、購入整備を行いました。 また、購入にあたっては、市予算以外に国の補助金(理科教育設備整備費等補助金 2,417,000</p>	<p>【学校教育施設課】 義務教育教材・理科教育設備などの教材備品については、引き続き、学習指導要領に対応した教材整備を行い、授業の活用に不足や支障をきたすことの無いよう努めます。 また、整備にあたっては学校か</p>

	円)を有効に活用しました。	らの要望を踏まえた上で、市予算と補助金を有効に活用しながら、購入を行います。
③国からの指定校が経験したことを、市内小中学校で共有化し、最先端の学習環境を展開していきます。	【指導課】 古河五小(論理的思考力)・上大野小(プレゼンテーション)・大和田小(プログラミング)等、各校の取組に応じた ICT 機器の効果的活用について、研究会を通して、市内各小中学校に積極的に紹介しました。	【指導課】 ICT 教育のモデル校だった(古河五小・上大野小・大和田小)学校を中心に、「効果的な ICT 活用方法」について、訪問や研修会等を通して広めます。
④小中学校では引き続き ICT 機器 ^{*1} の導入を図ります。	【学校教育施設課】 平成 30 年度は、ICT 授業で活用する大型デジタルテレビを 5 台購入しました。 また、教育 IT ソリューション EXPO に参加し、ICT 機器類の整備に参考となる研修にも努めました。	【学校教育施設課】 令和元年度は、大型デジタルテレビ 5 台の整備を予定していますが、国の方針である、大型デジタルテレビ「1 クラスに 1 台」にはまだ至っておりません(平成 30 年度現在の整備台数 179 台/小中学校 247 普通クラス、設置率 72%)。 引き続き、学校における学習活動において、積極的に ICT 機器を活用できるよう、国の方針に基づき計画的な整備を努めます。
⑤小学校でのタブレット型端末 ^{*2} 、中学校でのノート型パソコンについては、児童・生徒 3.6 人に対して 1 台の割合で整備されるよう取り組んでいきます。	【学校教育施設課】 平成 30 年度は、小学校にタブレット型端末を 200 台購入しました。 現在、タブレット型端末とノート型パソコンを合わせて 2,124 台整備しています。これは児童生徒 5.0 人に対して 1 台の割合となり、『古河市教育振興基本計画』に明記している児童生徒 3.6 人に 1 台の目標に対して、71.6% の整備率となりました。	【学校教育施設課】 令和元年度は、小学校に約 200 台の教育用タブレット型端末とタブレット型端末に有線で接続し利用するキーボードを 810 台購入予定です。 中学校用ノート型パソコンについては、令和 2 年 8 月でリース期間が満了となるため、追加整備の準備に向けた取組を行います。 引き続き、市の整備目標に近づけるように計画的な整備に努めます。
⑥新規機器の導入にあたっては、その後の維持管理費等も検討しながらバランスの取れた機器の導入をしていきます。	【学校教育施設課】 教育用タブレット型端末は、平成 30 年度末現在で 1,764 台整備しています。通信方式は、スマートフォンや携帯電話などで使われる無線通信方式の LTE セルラー回線を利用して通信をしています。 <ul style="list-style-type: none"> ・通信費 28,464,799 円/年 ・保守委託料 23,140,080 円/年 	【学校教育施設課】 国や市の計画・方針を踏まえ、維持管理費や通信方式等も比較検討しながら、バランスの取れた機器の導入に努めます。

⑦中学校の空調設備の整備を順次進めます。	【学校教育施設課】 平成 29 年度で、市内すべての小中学校の教室に、空調設備の設置が終了しました。	【学校教育施設課】 今後も空調設備が継続して使用できるよう適宜保守点検を行います。
----------------------	---	--

※1 ICT 機器＝タブレット端末器、大型ディスプレイ、実物投影機、デジタル教科書ソフト等。

※2 タブレット型端末＝液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。

2. 就学しやすい環境づくり

(1) 多様なニーズに対応した就学支援

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①児童生徒の教育の機会均等を図る上で、経済的に就学が困難な家庭における生活の安定のため、及び児童生徒の健全な育成のために、就学援助制度の適正な運用に努めます。	【教育総務課】 ・要保護就学援助費を小中学校計 29 名に支給しました。 (前年度比：1 名減) ・準要保護就学援助費を小中学校計 615 名に支給しました。 (前年度比：280 名増) ・令和元年度入学予定者に、準要保護就学援助費の内、新入学用品費を入学準備金として 2 月に前倒し支給をしました。 支給人数：小学校 43 名 中学校 68 名 ・特別支援就学奨励費を小中学校計 451 名に支給しました。 (前年度比：4 名増)	【教育総務課】 平成 30 年度に準要保護の認定基準の見直しを行ったため、認定者数が増加し、今後も増加の傾向が見込まれます。 児童生徒の教育の機会均等を図るため、継続して適正な運用に努めます。
②日本語指導を要する児童生徒の支援については、外国籍児童生徒の増加に対応できるよう、日本語指導サポーター ^{※1} の計画的増員を図っていきます。	【指導課】 日本語指導サポーターの報償費を増額しました。 100 名を超えた日本語指導が必要な児童生徒に対し支援しました。	【指導課】 日本語指導員の増員、日本語指導サポーターの報償費の増額により、年々増加する日本語指導が必要な児童生徒の支援の充実を図ります。
③奨学資金給付制度の PR に努め、就学が困難な子どもたちへの支援を行っていきます。	【教育総務課】 古河市松岡奨学基金条例に基づき、品行方正で学術優良、かつ経済的に就学が困難な高校生に対し、月額 10,000 円の奨学金を給付しました。 ・松岡奨学金給付人数：9 名 (新規 6 名、継続 3 名) ・給付金額：1,080,000 円 (10,000 円×12 カ月×9 名)	【教育総務課】 市内高等学校・中等教育学校への募集案内配布や市公式ホームページ等を活用し、引き続き奨学金給付制度の周知と募集人員の拡大を図ります。 また、国・県等の奨学金制度の情報を積極的に収集し、問い合わせ等に対応します。

<p>④障がいのある児童生徒が自立や社会参加に向けた主体的な取組ができるよう、また、学校生活を安心・安全に送れるよう今後も特別支援教育支援員事業を継続して行います。</p>	<p>【指導課】 特別支援教育支援員を、延べ 21 校に 39 名派遣しました。</p>	<p>【指導課】 市内の障がいのある児童生徒の状況に応じ、適切な支援が行えるよう、特別支援教育支援員の適正な配置と増員を図ります。</p>
--	--	---

※1 日本語指導サポーター＝小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人や帰国子女等の児童生徒に対し、日本語指導をはじめとする学校への適応指導を行っています。日本語指導を担当する職員により各学校とのスケジュール調整を行い、有償ボランティアである日本語指導サポーターを各学校に派遣するとともに、日本語指導を担当する職員自らも各学校へ出向いています。

3. 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり

(1)開かれた学校づくり

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
<p>①学校のホームページを充実し、各校の取組を紹介するなど、広く情報発信に努めます。</p>	<p>【学校教育施設課】 平成 26 年度に各学校のホームページを小中学校教育ポータルサイト内に集約し、統一的な運用管理を行っています。 また、ホームページの構成も教職員が簡単に新着情報等の記事を更新できるようにテンプレート化したものを使用するなど、ヘルプデスク電話サポート等を含め情報発信し易い環境の整備に努めています。</p> <p>【指導課】 全小中学校に対して、学校ホームページの充実と更新を指導・助言し、ホームページによる情報発信を推進しました。</p>	<p>【学校教育施設課】 各学校が学校概要や学校だより・給食だよりを掲載し、定期的にウェブサイトの新着情報やトップページ写真等を更新できるよう、教育情報の発信に係る整備に引き続き努めます。</p> <p>【指導課】 今後も開かれた学校づくりの一環として、ホームページの充実と学校からの情報発信について取組を進めます。</p>
<p>②総合的な学習の時間を有効に活用するために、地域の人材活用を進めるよう努めます。</p>	<p>【教育総務課】 小学校 2 校の田植え・稲刈り体験に対し、延べ 12 名に講師謝礼として各 2,000 円ずつ支出しました。 なお、平成 29 年度も小学校 2 校の同事業に延べ 8 名分支給しています。</p>	<p>【教育総務課】 今後も、総合的な学習の時間を活用するため、地域の人材活用を進めるよう努めます。</p>
<p>③地域との連携を深めるため、学校評議員^{*1} 制度の一層の活用を努めます。</p>	<p>【教育総務課】 古河市学校評議員設置規程に基づき、小中学校からの推薦者各校おおむね 5 名を委嘱しました。 ・委嘱人数：全小中学校、155 名 ・委嘱期間：4 月から 1 年間</p>	<p>【教育総務課】 今後も地域と学校の連携のため、継続して実施します。</p>

④学校評価や学校関係者評価を活かし、学校運営を改善し、特色ある学校づくりを進めます。	【指導課】 全小中学校で、学校評価を実施しました。分析結果を平成30年度の経営計画や組織目標の設定に活かし、特色ある学校づくりに努めました。	【指導課】 各学校が、学校評価を活かし、特色ある学校づくりに向けた目標を設定するとともに、達成状況や取組の適切さについても評価するよう指導・助言をしています。
--	---	--

※1 学校評議員＝教育に関する理解及び識見を有する地域の方で、教育活動の実施並びに地域社会、家庭及び学校の連携促進等の学校運営に関して意見や助言を行います。

(2)子どもの居場所づくり

○放課後児童対策の充実

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①放課後児童クラブの運営をとおして、児童の健全な育成を図ります。	【子ども福祉課】 平成30年5月1日現在1,525名の児童に対し、放課後を家庭的な雰囲気の中で安全に楽しく過ごす場の提供を行い、児童の健全育成を図りました。	【子ども福祉課】 昼間保護者等のいない家庭の児童に対し、放課後の安全安心な居場所を確保し、児童の健全育成を図ります。
②放課後児童クラブの施設の運営等の充実を図ります。	【子ども福祉課】 八俣小学校において、学校敷地内別棟に定員80名の児童クラブを整備し、待機児童の解消を図りました。	【子ども福祉課】 児童クラブの利用者数は年々増加傾向にあることから、引き続き人的・物的改善を計画的に進めます。

○児童の安全確保

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①不審者等情報メール※1にて、迅速にメールの配信を行い、情報の共有化を図ります。	【学校教育施設課】 保護者等へ台風や降雪に伴う登下校時間の変更や各学校等から情報提供を受けた不審者出没情報を情報提供する手段として防犯情報配信システムの整備を行っています。 ・防犯情報配信システム利用料 378,000円/年 【指導課】 各学校から不審者等出没情報の提供があったときは、できるだけ迅速にメール配信を行い、情報の共有化を図りました。 ・平成30年度不審者等出没情報配信件数 39件	【学校教育施設課】 引き続き防犯情報配信システムの保守管理を行い、円滑に情報提供ができる環境を整えます。 【指導課】 今後も不審者情報等の配信については、児童生徒のプライバシー保護に配慮しながら、できるだけ迅速にメールを配信し、情報の共有化に努めます。
②保護者、市民、各種関係団体へメールの登録を推進します。	【学校教育施設課】 児童生徒の保護者や警察関係者、自治会等の一般団体の方々へ不審者情報メールの登録を推進してきました。平成30年度末	【学校教育施設課】 児童生徒の登下校時の安全確保を目的に、新入生の保護者や関係団体に対して、引き続き学校や教育委員会が中心となって、

	のメール配信登録者件数は、14,596件となりました。	不審者等情報メールへの新規登録を推進します。
③中学生には引き続き、通学用ヘルメットを貸与します。	【学校教育施設課】 市内中学校の新1年生及び古河中等教育学校に通学する市内在住の新1年生の希望者に対して、自転車通学時の安全対策に必要なヘルメットを計1,250個貸与しました。	【学校教育施設課】 引き続き市内中学校の新1年生に対し、自転車通学時の安全対策に必要なヘルメットの貸与を行います。令和元年度から教育総務課で担当します。 【教育総務課】 自転車通学時の交通安全確保のため、中学校新1年生に通学用ヘルメットの貸与を引き続き行います。

※1 不審者等情報メール＝教育委員会宛てに届いた各情報を配信しているメールのこと。

4. 学校保健の充実

(1) 児童生徒・教職員の健康の保持・増進

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①学校保健安全法に基づき、就学予定児童に対する健康診断、児童生徒及び教職員に対する健康診断を実施します。	【教育総務課】 学校保健安全法に基づき、就学前児童(新小学1年生)1,106名、児童生徒延べ10,563名、教職員延べ311名に健康診断を実施しました。	【教育総務課】 学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断を引き続き実施します。
②自己の健康保持・増進を図ることができるよう、児童生徒の発達段階に応じ、性教育も含めた保健教育を計画的に行っていきます。	【教育総務課】 各校で性教育を含めた学校保健教育の推進に取り組みました。	【教育総務課】 すべての小中学校で性教育を含めた学校保健教育の充実を図ります。
③古河市医師会・古河市歯科医師会等の協力を得て、学校医の完全な配置を図るとともに、古河市学校保健会の充実に努めます。	【教育総務課】 平成30年度は、学校医46名(内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医。一部内科医・耳鼻科兼務有り)、歯科医31名、薬剤師19名を配置しました。 また、平成30年度末、学校医等の任期満了により、古河市医師会・古河市歯科医師会等からの推薦で平成31年4月1日からの学校医等を配置しました(任期4年間)。	【教育総務課】 古河市医師会の協力により、全校に耳鼻科医専門の学校医配置に努めます。 ・平成31年4月1日委嘱 学校医46名(内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医。一部内科医・耳鼻科兼務有り)、歯科医31名、薬剤師23名
④学校医や教職員、及び保護者代表等から構成される学校保健委員会と連携し、児童生徒の健康の保持・増進を図ります。	【教育総務課】 インフルエンザ対策として全小中学校に消毒液64本(4リットル/本)、マスク252箱(50枚/箱)を配布しました。	【教育総務課】 引き続き学校保健委員会と連携し、児童生徒の健康保持増進を図ります。

政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

1. 学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営

(1) 学校給食センターの活用

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①最新鋭の学校給食センターを十分に活用し、給食の質の向上と効率的な運営を図ります。	【学校給食課】 既存厨房機器の性能を活かし、効率的な運営を図りました。 また、1日あたり大量食数(平成30年5月現在、約9,300食)を提供しました。	【学校給食課】 厨房機器のメンテナンスを定期的に行い、設備の維持管理に努めます。
②調理業務を民間に委託し、民間活力を活かした運営を図っています。	【学校給食課】 平成29年8月に公募型プロポーザルを実施して決定した業務委託業者に、通算して5年目の調理委託を依頼しました。	【学校給食課】 調理業務のノウハウのある民間調理業者により、安心安全な給食の安定提供を目指します。
③アレルギー対応食(除去食)の提供を推進します。	【学校給食課】 8名(前年度比:2名増)に卵・乳の除去食を提供しました。	【学校給食課】 毎月、保護者と面談を実施しながら、引き続きアレルギー対応食(除去食)の提供をします。
④自校給食が非常時で機能停止した場合、給食提供に対応します。	【学校給食課】 平成30年度も自校給食で非常時機能停止することなく、通常どおり給食を提供できました。	【学校給食課】 自校給食の非常時に備え、給食センターから給食提供できるよう調整していきます。

(2) 自校給食室の運営管理

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①自校給食室の円滑な運営を図ります。	【学校給食課】 学校長、学校栄養士と打ち合わせを実施し、運営しました。	【学校給食課】 引き続き、学校長、学校栄養職員、給食主任、調理員と連携しながら円滑な運営をします。
②自校給食室の施設・設備の適切な維持管理に努めます。	【学校給食課】 排水除外施設・排気系統点検清掃を実施しました。	【学校給食課】 調理機器点検委託業者による点検を実施し、設備機器の更新の必要性、費用について検討します。
③将来的な自校給食室の運営方式(調理の民間委託)について検討します。	【学校給食課】 調理員の急な退職者が出た場合、給食の安定した供給ができない状況も考えられました。	【学校給食課】 給食の安定供給のために、民間委託等を含めた対応策についても検討します。
④自校給食施設の老朽化による大規模改修が必要な場合は、段階的に学校給食センターへの移行を検討します。	【学校給食課】 大規模改修には至りませんでした。施設・設備の老朽化により、器具等の不良や故障なども	【学校給食課】 学校給食センターの調理能力は12,000食ですが、コンテナ収納能力、配送能力が不足している

	多発しています。学校給食センターへの移行について検討しました。	ため、センター移行について検討していく必要があります。また、自校給食実施校の配膳室等の受け入れについても検討が必要です。
--	---------------------------------	--

(3) 給食施設の衛生管理の徹底

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①学校給食衛生管理基準に基づき、調理機器の日常点検及び定期点検の徹底に努めます。	【学校給食課】 衛生管理基準に基づいた、調理機器の日常点検及び定期点検を実施しました。	【学校給食課】 調理機器点検委託業者による点検及び定期点検を実施し、故障等については早期の対応をします。
②食中毒を防止するため、学校給食衛生管理基準の遵守徹底を図り、給食従事者に対する衛生管理に関する研修・指導の充実に努めます。	【学校給食課】 調理員の代表が研修会に参加し、研修内容について他の調理員に伝達講習をしました。また、給食センター及び自校給食室の全調理員を対象に、衛生管理講習会を実施しました。	【学校給食課】 今後も研修会に参加し、伝達講習を実施します。また、衛生管理に関する講習会は、引き続き年 1 回開催します。
③栄養士による巡回指導等、衛生管理指導体制の充実に努めます。	【学校給食課】 栄養教諭、学校栄養職員による給食室及び配膳室や学級の巡回指導を実施しました。	【学校給食課】 引き続き巡回指導等を実施し、衛生管理指導体制の充実に努めます。
④ノロウイルス対策として精密な細菌検査を実施し、食中毒及び感染症の発生を防止します。	【学校給食課】 高感度検査(遺伝子検査)のリアルタイム RT-PCR 法を採用し、自校給食・給食センターともに年間 6 回(10~3 月)実施しました。	【学校給食課】 引き続き「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、10 月~3 月までの期間年 6 回実施します。

(4) 効率的な給食施設の運営

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①学校徴収による給食費未納の抑制に努めます。また、給食費負担の公平性を保つため、未収給食費の徴収を各学校と連携し取り組みます。	【学校給食課】 各校教頭・事務担当者会議へ参加し、給食費徴収への理解を求めました。また、年度末に学校を通じ、未納のある保護者に対して催告書を送付し、納付を促しました。	【学校給食課】 引き続き学校と連携して、給食費の収納率向上に努めます。
②食材調達の方法を改善し、経済的かつ効率的な調達に努めます。	【学校給食課】 毎月、見積合わせを実施し、必要な品質を確保しつつ、安価に納入できる業者から食材の調達に努めました。	【学校給食課】 引き続き必要な品質を確保しつつ、安価な食材の調達に努めます。

<p>③学校給食費については、適正な保護者負担となるよう、食材料費の推移など社会情勢を見極めながら、見直しを行います。</p>	<p>【学校給食課】 全体的な物価の上昇に伴い、食材が値上がりしているため、最低限度の品質を確保しつつ、安価な食材に変更することやメニューの工夫により、給食費の現状維持を図りました。</p>	<p>【学校給食課】 栄養価・品質の確保・献立のバランスを考えて、値上げを検討します。</p>
---	---	---

(5) 食育拠点の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
<p>①児童生徒だけでなく、保護者や地域の方々も見学・研修・体験等に活用できる施設として、学校給食を通じた食育の拠点としての活用を推進します。</p>	<p>【学校給食課】 市民大学、総合的な学習の時間等で保護者についても施設見学の受け入れを実施しました。 ○給食センター施設見学 ・見学者数：382名</p>	<p>【学校給食課】 家庭教育学級等の活動の一環として保護者の見学についても受け入れを実施し、食育の重要性を念頭に、施設見学等を推進します。</p>
<p>②学校給食への理解を深めてもらうため、給食試食会を実施します。</p>	<p>【学校給食課】 学校行事の際、保護者に給食の提供を行い、親子給食を実施しました。 さらに、市民向けの給食センターの見学・試食会を実施しました。 ○見学・試食会参加者：15名</p>	<p>【学校給食課】 今後も、親子給食、市民向けの見学・試食会を実施し、学校給食の理解を深めていけるようにします。</p>
<p>③体験型施設を活用し、公衆衛生の普及啓発に努めます。</p>	<p>【学校給食課】 児童や保護者の施設見学時にエアシャワー(埃取り)や調理器具(しゃもじ、ひしゃく)などの使用体験を実施しました。</p>	<p>【学校給食課】 衛生管理の大切さや調理の大変さを学ぶ機会として、施設見学を実施し、啓発に努めていきます。</p>

2. 食育や地産地消による学校給食の推進

(1) 食育の推進・栄養指導

○学校における食育の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
<p>①学校給食は「生きた教材」であることから、学校給食を有効に活用し食に関する指導の充実に努めます。</p>	<p>【学校給食課】 毎月献立表・献立だよりを作成し、各家庭に配布しています。献立には行事食や郷土料理、地場産の食材を取り入れた献立作成をしました。</p>	<p>【学校給食課】 今後も学校給食が「生きた教材」になるよう、行事食・郷土料理や地場産を取り入れた献立作成を行い、献立表を通して伝えていきます。</p>
<p>②栄養教諭や学校栄養職員を中心として、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力の習得に努めます。</p>	<p>【学校給食課】 児童・生徒、保護者を対象に栄養教諭・学校栄養職員による食育指導を実施しました。</p>	<p>【学校給食課】 今後も健全で豊かな食生活を実践できるよう食育指導を実施します。</p>

③食育に関する指導を推進します。	【学校給食課】 栄養教諭・学校栄養職員による食育指導を実施しました。	【学校給食課】 栄養教諭・学校栄養職員による食育指導を引き続き実施します。
------------------	---------------------------------------	--

○安全安心でおいしい給食の提供

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①味つけの改良、新規献立の導入、行事食等の多種多様な取組、児童生徒の意向を反映します。	【学校給食課】 毎月、献立検討委員会を開催し、各校の給食主任の意見・意向等を確認し、献立作成に反映しました。	【学校給食課】 献立検討委員会を通して、学校現場の意見・意向を反映します。
②給食訪問を実施し食の大切さを栄養士が指導します。	【学校給食課】 栄養教諭・学校栄養職員による食育指導を実施しました。	【学校給食課】 食育指導を実施し、食の大切さについて今後も指導をします。
③食べ残しは「もったいない」とし、さらなる食べ残しの削減に努めます。 「平成31年度目標 めざそう値」 自校方式 8.0% センター方式 11.0%	【学校給食課】 食育指導の中で、「もったいない」の気持ちを育てる指導や、栄養についての指導を実施し、食べ残しの削減に努めました。	【学校給食課】 食べ残しの削減に向けて、今後も食育指導を実施します。
④自然の恵みや料理を作ってくれる人への感謝の気持ちを育み、給食の時間がより楽しく、心を豊かにすることができる「おいしい給食」を推進します。	【学校給食課・指導課】 栄養教諭等による食育の授業を実施し、児童・生徒への食育の啓発を実施しました。	【学校給食課・指導課】 栄養教諭等による啓発活動を実施し、児童・生徒の給食に対する興味・関心を高めることを目指します。
⑤児童・生徒が食を学び、自ら食べたくなり、思い出に残る「おいしい給食」を、学校、保護者、調理者、生産者等とともに目指していきます。	【学校給食課】 献立に行事食や郷土料理、地産の食材などを取り入れながら、思い出に残る給食を実施しました。 2月に市内の甘露煮組合と連携し、中学生を対象として鮎の甘露煮を提供しました。	【学校給食課】 今後も、給食関係者と連携し、思い出に残る給食の献立作成に努めます。

○アレルギー対応

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全教職員による知識の習得及びアレルギーのある児童生徒に関する情報の共有を図りながら、適切な対応に努めます。	【学校給食課】 給食主任・養護教諭に食物アレルギー研修会を実施しました。 除去食希望者には保護者・学校職員と面談し、情報を共有しました。	【学校給食課】 今後も引き続き研修会を実施します。 また、除去食希望者にも随時面談を実施します。
②食物アレルギー対応に係る校内体制の充実を図ります。	【学校給食課】 「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、校内食物アレルギー対応委員会の体制の充実を図りました。	【学校給食課】 今後も、校内食物アレルギー対応委員会の体制を充実させ、校内でのアレルギー研修の実施を促します。

	また、校内でアレルギー研修を実施し、職員間で情報共有をするよう伝えました。	
③教職員等への食物アレルギーに関する正しい知識を習得するため、定期的に研修会を実施します。	【学校給食課】 「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、校内食物アレルギー対応委員会の体制の充実を図りました。	【学校給食課】 今後も、校内食物アレルギー対応委員会の体制を充実させ、児童生徒、保護者、地域との連携を図ります。
④食物アレルギーに関する学校における対応等について、保護者の理解を得るとともに情報提供に努めます。	【学校給食課】 食物アレルギー対応希望者に、食材の詳細な成分表と配合表を渡し、アレルギー物質の情報提供をしました。 除去食者に対しては、毎月保護者と面談を実施し、翌月の献立内容について説明をしました。	【学校給食課】 引き続き情報提供を行います。
⑤学校給食センターでは、アレルギー対応食の提供を推進します。	【学校給食課】 8名分の卵・乳の除去食を実施しました。	【学校給食課】 引き続きアレルギー対応食を提供します。

(2) 家庭や地域との連携

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①家庭や地域との連携を図り、子どもたちが正しい食習慣や食生活を身につけられるよう支援します。	【学校給食課】 献立だよりを毎月配布し、正しい食習慣や健康習慣について掲載しました。	【学校給食課】 引き続き献立だよりに食習慣や健康習慣について掲載し、子どもたちが正しい食習慣や食生活を身につけられるよう支援します。
②学校給食献立のレシピを定期的に公開します。	【学校給食課】 献立表に人気メニューレシピを掲載しました。	【学校給食課】 献立表以外の媒体でも公開できるように検討します。

(3) 地産地消の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
① J A 等の地元生産者団体と連携し、地元産品の活用を図ります。	【学校給食課】 使用する食材は地元産のものを納入し、活用するよう努めました。 JA から 11 月にキャベツ、1 月に白菜の無償提供があり、使用しました。	【学校給食課】 今後も地元産の納入、活用に努めます。
②地産地消を進め、児童生徒の地元農業への理解を深めます。	【学校給食課】 献立表に「今月の食材」として、地場産物の使用する野菜を掲載しました。	【学校給食課】 今後も献立表や掲示物等で地産地消について伝えます。

	放送資料で、JA から無償提供された食材について説明しました。	
③定期的に地場産物を取り入れた統一献立を実施し、学校給食の食材として地場産物の拡大を図ります。	【学校給食課】 地場産物を取り入れるため、1月に市内統一献立を実施しました。 〈献立〉 ごはん、牛乳、ひじき入り厚焼きたまご、納豆、豆乳入り野菜汁	【学校給食課】 地場産物を取り入れた市内統一献立を継続して実施します。
④古河市産 100%の米飯給食を推進します。	【学校給食課】 古河市産コシヒカリ 100%の米飯給食を実施しました。	【学校給食課】 今後も、継続して実施します。

政策Ⅴ 未来を担う青少年の健全育成

1. 家庭・地域の教育力の育成

(1) 家庭教育の推進

○家庭教育力の向上促進

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供を行います。	【生涯学習課】 就学前、就学後の保護者等に対し、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、様々な年代の子を持つ保護者に対し学習機会を提供します。
②就学前の保護者に対し、家庭教育力の向上を目指し、学習会等を実施します。	【生涯学習課】 就学時健診の待ち時間を利用して、保護者に対し、家庭教育の重要性、保護者同士のつながりを目的に家庭教育に関する学習会を行いました。 ・実施回数：23回 ・参加者数：1,106名	【生涯学習課】 今後も、就学前の保護者に対し、家庭教育力の向上を目指し、学習会を実施します。
③中学生高校生等、これから親になる子どもたちに対し、地域の保護者の協力のもと、乳幼児と触れ合う体験を通し、家庭教育や子育てについて学ぶ機会をつくります。	【生涯学習課】 次世代を担う中学・高校生を対象に乳幼児ふれあい交流を行いました。中学・高校生45名、親子27組が参加しました。	【生涯学習課】 引き続き、子どもたちが乳幼児と触れ合う機会を作り、家庭教育や子育てについて学ぶ学習会を実施します。
④産前産後の夫婦等を対象に、家族の絆やつながりの大切さを学ぶことを目的とした学習会を提供し、家庭教育力の向上を目指します。	【生涯学習課】 乳幼児を育てる保護者を対象に乳幼児中高生ふれあい交流事業を開催し、参加者同士、子育てに関する悩みや不安を共有しました。	【生涯学習課】 今後も産前産後や夫婦を対象とした講座を実施します。
⑤市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園での家庭教育に関する学習会の実施に向けた協力を求めています。	【生涯学習課】 幼稚園での家庭教育学級を開催し、幼児期の子どもとのかかわり方について学習しました。	【生涯学習課】 今後も市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園での家庭教育に関する学習会の実施に関して協力を求めています。

○家庭教育推進のための学習機会の充実

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①市内小中学校で実施する家庭教育学級を支援します。	【生涯学習課】 家庭教育学級を安定して運営するため補助金を交付しました。 ・学級数：123学級 ・補助金交付額：1,475,000円	【生涯学習課】 今後も補助金を交付し、学級活動を活発にしていけるための支援をします。
②家庭の教育力を向上させるため、親自身の子育てへの理解を促進し、自身の子育てを振り返るきっかけをつくるなど、親としての学びや経験の場を提供します。	【生涯学習課】 家庭教育の重要性に気付くきっかけや、子育ての知識を得る機会となるよう、毎年「家庭教育講演会」を実施しています。	【生涯学習課】 引き続き、家庭教育力の向上のため、親の学びの機会を提供します。

③親学習プログラム「親楽ブック」※1を活用し、保護者同士のつながりを促し、孤独な子育ての解消に努めます。	【生涯学習課】 各小中学校の家庭教育学級や就学時健診の待ち時間を利用した学習会において、「親楽ブック」を活用し、親同士の交流や情報交換を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、様々な機会を利用して、親同士が交流を図れるよう「親楽ブック学習会」を実施します。
④「親楽ブック」の内容を、現状の社会環境や保護者が抱える悩み等に則して見直しを図り、充実させます。	【生涯学習課】 「親楽ブック」の内容について、現在の社会環境や子育て支援の方法について検討し、改訂しました。	【生涯学習課】 平成30年度に改訂した「親楽ブック」は、年度ごとに見直します。
⑤子育てやしつけ等の家庭教育を推進する上で、家庭の役割の重要性を啓発するため、市広報等の媒体の活用やリーフレット等を発行し、情報の提供に努めます。	【生涯学習課】 家庭教育を推進するため、市内小中学校の全保護者に対し、「ふれあい通信」を年2回発行しました。 また、家庭教育学級の記録として「家庭教育学級のあゆみ」を作成しました。	【生涯学習課】 今後も引き続き、家庭教育に関する情報を提供します。
⑥様々な事情で家庭教育学級や学習会に参加できない保護者の支援を検討します。	【生涯学習課】 家庭教育学級や学習会に参加できない保護者に対し、どのような支援が必要か、研修会等に参加して支援の方法を検討しました。	【生涯学習課】 引き続き、家庭教育学級や学習会に参加できない保護者に対し、どのような支援が有効か検討します。
⑦父親の家庭教育における重要性を啓発するために、父親のための学習機会を設けます。	【生涯学習課】 家庭教育学級において、父親の家庭教育に関する講座を開催し、申請のあった学校2件に補助金を交付しました。	【生涯学習課】 今後も、家庭教育学級において、「父親の家庭教育参加を考える講座」の開催を推進します。

※1 親学習プログラム「親楽ブック」=親同士が交流を図りながら、自分自身の子育てを振り返ったり、子育てに必要なスキルを主体的に学んだりすることができる参加型学習による学習教材として、古河市が独自に作成したもの。

(2)地域教育力によるコミュニケーション能力の向上

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①地域に住む子どもたちを組織化し、遊びや様々な体験を中心とする集団活動を通して、人間性豊かな子どもたちを育てるために、地域の大人や協力者・指導者・コミュニティが協力して、地域の活性化や子どもたちのコミュニケーション能力の向上に努めていきます。	【生涯学習課】 子ども会や古河市子ども会育成連合会等の活動支援や団体運営補助を行い、集団活動の機会を設けました。 また、子ども週末活動支援事業(エンジョイサタデー)を実施し、地域コミュニティの方等と交流を図りました。	【生涯学習課】 古河市子ども会育成連合会をはじめ、市内青少年育成団体と協力し、未来を担う子どもたちとともに、地域の活性化や子どもたちのコミュニケーション能力の向上につながるよう、様々な自然活動や体験活動などの集団活動の機会を提供します。

②子ども会や青少年団体の育成・支援や青少年の様々な地域活動への参加を促進していきます。	【生涯学習課】 「古河市子ども会育成連合会だより」を発行し、子ども会等の地域活動を広く市内に周知しました。	【生涯学習課】 子ども会や子ども会育成連合会をはじめとする市内青少年育成団体の活動がより充実し、地域教育力の強化が図れるよう、今後も支援を行います。
③地域における青少年活動を支援する指導者等を確保するため、人材育成に努めます。	【生涯学習課】 県西地区子ども会指導者交歓研修会への参加や情報の提供などの支援を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、指導者研修会等への参加や情報提供等支援を行い、指導者の人材育成に努めます。
④子ども会組織の構成が困難な地域に対して、今後も存続できるよう支援や助言等を行っていきます。	【生涯学習課】 各子ども会の熱心な活動により、支援・助言等を行う機会はありませんでした。	【生涯学習課】 少子化及び子ども会への未加入者増加により子ども会組織の構成が困難な地域に対し、必要に応じ支援や助言等を行います。
⑤青少年に対する地域教育力の活性化と奉仕活動・体験活動の充実を目的に、エンジョイサタデー(地域における子どもの週末活動)が市内全域で実施されるように働きかけていくとともに、ワイルドダッシュをはじめとする自然体験や社会体験等を実施します。	【生涯学習課】 ○エンジョイサタデー (19団体・91回実施) ○ワイルドダッシュ(3回実施) ・5月 かすみがうらライドクエスト(サイクリング) 参加者：20名 8月 国立赤城青少年交流の家にて宿泊学習 参加者：29名 ・2月 防災体験、科学未来館見学 参加者：19名	【生涯学習課】 引き続き、地域の関係団体に働きかけます。 また、ワイルドダッシュをはじめとする体験活動を実施します。

2. 地域や社会への青少年の参加の促進

(1) 多様な体験や創作活動の提供

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①自然体験や社会体験などの多様な体験や創作活動の機会、集団生活を営む場の提供の充実を図り、地域を越えた交流や異世代との交流を促進します。	【生涯学習課】 わたらせ水辺の楽校における自然体験学習や、子ども週末活動支援事業によるエンジョイサタデー、ワイルドダッシュ、姉妹都市交流事業などの体験活動を実施し、地域を越えた交流や異世代との交流を図りました。	【生涯学習課】 引き続き、わたらせ水辺の楽校における自然体験学習や、子ども週末活動支援事業等を実施し、様々な体験や創作活動の機会、集団生活を営む場の充実を図ります。
②姉妹都市交流を通じて、青少年の教育交流や体験活動の機会を確保し、豊かな人間性や社会性を育みます。	【生涯学習課】 ○歴史で結ぶ真室川町と古河市との少年少女の集い ・期日：2月15日(金)～17日(日) [2泊3日]	【生涯学習課】 事業の継続を両市町で確認し、今後も両市町の児童による姉妹都市交流の内容の充実を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・場所：山形県真室川町で開催 ・内容：真室川町歴史民俗資料館見学、正源寺参拝、伝統文化体験「番楽」、ホワイトアスロン競技体験、感想文作成 等 ・参加者：古河市5・6年生児童31名 真室川町5・6年生児童23名 	
③青少年の社会参加の促進や家庭における生活体験の促進を働きかけるため、地域における支援活動の核となる人材を育成するための研修への参加を促し、活動の活性化を図ります。	【生涯学習課】 <ul style="list-style-type: none"> ・県西地区子ども会指導者交歓研修会 ・青少年のための古河市民会議研修会 	【生涯学習課】 子ども会指導者交歓研修会や青少年のための古河市民会議研修会を開催し、活動の活性化を図ります。

(2) 郷土愛の醸成

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①今後も成人式典の開催を通して、新成人の郷土愛を育み、郷土の将来の担い手としての意識の高揚を図ります。	【生涯学習課】 ○成人式典 新成人者による実行委員会を組織し、アトラクション等内容の検討やスライドショー、恩師ビデオメッセージ等の編集、前日の会場準備、当日の式典運営を行い、成人者主体の成人式を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・期日：1月13日(日) ・場所：古河はなもも体育館(中央運動公園体育館) ・参加者：男性540名 女性543名 合計1,083名 ・参加率：72.54% ・記念品：ミニタオル ・アトラクション：ビデオメッセージ上映 写真撮影会 二十歳の主張(男女各1名) 	【生涯学習課】 引き続き、新成人による実行委員会を組織し、アトラクションの内容や記念品の選定、事前準備、当日の式典運営に至るまで実行委員会主体で行い、新成人自らの手による式典として、いつまでも心に残る成人式を作り上げます。 また、円滑に式典が進行するように努め、市主催の式典にふさわしい雰囲気づくりを演出します。
②青少年が郷土に関心が持てるようなイベントや講座の実施を検討して、郷土愛の醸成を図るとともに、地域開催のイベント等への積極的な参加を促します。	【生涯学習課】 歴史で結ぶ古河市と真室川町との少年少女の集い事業を実施しました。	【生涯学習課】 姉妹都市交流事業のほか、郷土の歴史などを学び、郷土愛の醸成を図れるような青少年のイベントや講座の実施を検討します。

(3) 科学の楽しさを体験できる場の提供

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①今後も「青少年のための科学の祭典古河大会」を開催することで、大人と子どもと一緒に科学の楽しさを体験し、様々な科学の実体験を通して、科学的な考え方を養うとともに、次世代を担う人材育成を図ります。	【生涯学習課】 ○第 21 回青少年のための科学の祭典古河大会 ・期日：11 月 10 日(土) ・場所：古河はなもも体育館 (中央運動公園体育館) ・出展者 市内学校関係団体 35 校 一般出展団体 18 団体 ・出展テーマ数：56 テーマ ・手づくりロケット打ち上げ 参加者：107 人 ・模擬店出店数：7 店舗 ・来場者数：9,500 人	【生涯学習課】 引き続き、実行委員会や運営委員会の活動を支援し、青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験する機会となり、次世代を担う人材が育成できるよう、開催内容の充実を図り、「青少年のための科学の祭典古河大会」を実施します。
②科学の祭典古河大会の出展内容等がより充実したものになるように、学校・団体・企業・行政が連携を密にするとともに、市内企業を含む各種団体に今後も参加協力を呼びかけていきます。	【生涯学習課】 「青少年のための科学の祭典古河大会」実行委員会実行委員に各種団体から推薦をいただき、実行委員会を組織しました。また、運営委員会運営委員に市内各学校から推薦をいただき、教員・PTA 等による運営委員会を組織しました。市内企業には科学の祭典古河大会の参加協力等 PR を行い、協賛をいただきました。	【生涯学習課】 引き続き、市内各種団体の協力のもと、「青少年のための科学の祭典古河大会」が充実した大会となるよう、開催内容の充実を図り、今後も協力を呼びかけます。
③科学の祭典古河大会参加団体の出展内容等が、より充実したものになるように、市内小学校・中学校等の参加団体を対象とした研修等を検討していきます。	【生涯学習課】 出展内容の参考となるような科学学習などの情報収集を行いました。	【生涯学習課】 「青少年のための科学の祭典古河大会」参加団体の出展内容の充実のため、研修等を検討します。

(4) 青少年育成団体の育成・支援

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①青少年健全育成活動をさらに活発化させていくため、関係機関と連携しながら、今後も「青少年のための古河市民会議」などの青少年育成団体への活動支援に取り組んでいきます。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体と協力し、「青少年のための古河市民会議」の活動支援を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、「青少年のための古河市民会議」を構成する市内青少年育成団体との連携に努め、活動支援を行います。
②市が関わる青少年育成団体に、団体運営等に関する情報提供を積極的に行います。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体に対し、県事業及び補助金等の団体運営の支援に関する情報提供を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体に対し、団体運営に関する情報提供を行います。

<p>③青少年育成団体等の活動がより活性化するよう指導者等を確保するため、人材育成に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 ジュニアリーダーズサークル「ダンデライオン」のメンバー募集を行い、ボランティア活動を行う中学・高校生の活動を支援しました。</p>	<p>【生涯学習課】 中学生・高校生が、学校外でボランティア活動や様々なことに体験・チャレンジする自主サークル「ダンデライオン」の新規メンバー募集を行い、将来の指導者となるよう活動を支援し、リーダー育成に努めます。</p>
<p>④市が関わる青少年育成団体における活動等が、自主的で円滑に行われるよう指導・助言をしていきます。</p>	<p>【生涯学習課】 市内青少年育成団体の自主的な運営をサポートし、各団体の活動が円滑に行われるよう、支援を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体の自主的な運営をサポートします。</p>

3. 青少年の健全育成のための活動の促進

(1) 非行等の未然防止の推進

<p>施策の方向</p>	<p>平成30年度実績</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>①青少年センターを中心に、関係機関・団体と連携を取りながら、行政、学校、家庭、地域が一体となった事業を展開していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 定期パトロール・特別パトロール時における青少年への声掛けや相談活動、古河こどもまつりや各種イベントなどへの参加のほか、青少年健全育成のための活動を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、青少年センターを中心に「青少年のための古河市民会議」加盟の市内青少年育成団体と連携を取りながら、青少年健全育成事業を推進します。</p>
<p>②青少年の非行防止のための広報活動等を推進します。</p>	<p>【生涯学習課】 11月「青少年健全育成全国強調月間」に市広報紙を活用し、青少年非行防止のための青少年健全育成団体の活動状況を広く市民に周知しました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市広報紙やホームページなどを利用し、青少年の非行防止のための活動を報告するなど、広報活動を行います。</p>
<p>③青少年相談員による定期街頭パトロールや特別街頭パトロールを実施していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 ○定期街頭パトロール ・古河支部：36回 ・総和支部：32回 ・三和支部：32回 ○特別街頭パトロール ・古河支部：7回 ・総和支部：10回 ・三和支部：8回</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、青少年の健全育成と非行化防止、環境浄化活動のため、青少年相談員による街頭パトロール等を実施します。</p>
<p>④青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動等を通じて、青少年の非行防止活動を促進します。</p>	<p>【生涯学習課】 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、青少年のための健全な社会環境づくりに努めるため、青少年に関わりの深い各業種の店舗等の協力を得て登録活動を行いました。 ・登録店舗数：302店舗</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」への訪問・登録活動を行い、登録店舗の協力のもと青少年の非行防止活動の促進に努めます。</p>

<p>⑤青少年相談員による青少年相談活動の普及啓発に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 青少年の交友関係・学校生活・いじめ等の悩みごとについては、専用のフリーダイヤル(Tel 0120-783747)により電話相談を受け、相談内容によりアドバイスをしたり、県やその他の専門機関の連絡先を紹介したりしました。 ・相談件数：34件</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、青少年相談員による青少年相談活動を行い、市広報紙やホームページなどを利用し、青少年の非行防止のための活動報告など普及・啓発活動を行います。</p>
<p>⑥地域と共に青少年を見守る環境づくりのため、地域で活動している青少年相談員の活動内容を市民に積極的に周知していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 ・青少年相談員：138名 ・特別青少年相談員：1名 ・6月に「古河市青少年相談員の紹介」を市内回覧で配布し、青少年相談員の活動の様子を広く市民に周知しました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市広報紙やホームページなどを利用し、地域で活動する青少年相談員の活動内容など広報活動を行います。</p>

(2) 健全な環境づくりの推進

<p>施策の方向</p>	<p>平成30年度実績</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>①「青少年の健全育成に協力する店」の登録推進活動を行います。</p>	<p>【生涯学習課】 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、青少年のための健全な社会環境づくりに努めるため、青少年に関わりの深い各業種の店舗等の協力を得て登録活動を行いました。 ・登録店舗数：302店舗</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、新規登録・既登録店舗訪問活動を促進します。</p>
<p>②学校・PTA等と協力し、「子どもを守る110番の家」の登録推進を行います。</p>	<p>【生涯学習課】 地域で子どもが被害者となる事件を未然に防止するため、児童・生徒の登下校時に不審者から声をかけられたり付きまとわれたりしたときに、一時的に保護してくれる家庭や事業所などを緊急避難先として登録を行いました。 ・登録数：2,954件</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、協力いただける家庭等には目印となる「ステッカー」を配布し、子どもたちの緊急避難先を確保します。 また、紛失や損失したステッカーは随時交換し、常に子どもたちが気付くよう整備します。</p>
<p>③各種イベント会場での青少年のための健全な社会環境づくりのための普及啓発活動を実施していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 ・第8回古河こどもまつり ・手づくりまつり(古河地区) ・関東ド・マンナカ祭り(総和地区) ・さんさんまつり(三和地区) ・さんわ青少年フォーラム ※インフルエンザ流行拡大により中止</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体が一体となり、こどもまつりをはじめとする各地区イベントに積極的に参加し、青少年健全育成のための社会環境づくりの普及・啓発に努めます。</p>

<p>④今後も有害図書等自動販売機の立入調査を実施していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 平成 29 年 4 月、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、有害図書等を販売する自動販売機の設置業者等より、廃止届が提出され、撤去されました。 ・古河地区(長谷町)2 台 ・三和地区(尾崎)2 台 以降、市内での自動販売機の設置はありません。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、有害図書等を販売する自動販売機の設置の有無の調査を実施し、環境浄化活動に努めます。</p>
<p>⑤青少年がインターネットを安全・安心に利用できるよう、保護者等に、インターネットの特性や犯罪・トラブルの対処方法を学ぶ機会を提供するなどの取組を促進します。</p>	<p>【生涯学習課】 全小中学校へインターネットのフィルタリングに係るチラシの配布を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 市内青少年育成団体等研修会にて、インターネットを安全・安心に利用できるよう対処法を学ぶための研修会の開催を検討します。</p>

(3)子ども・若者の育成支援

<p>施策の方向</p>	<p>平成 30 年度実績</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>①「青少年のための古河市民会議」をはじめとする青少年の健全育成に関する団体などと連携しながら、子ども・若者が健全に育ち、社会生活を円滑に営めることができるように支援します。</p>	<p>【生涯学習課】 市内青少年育成団体と連携を図り、活動の支援を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体と連携を図り、青少年の健全育成のための活動を支援します。</p>
<p>②学校外活動を促進し、青少年の自然体験や社会体験、異世代との交流など多様な体験の場や機会の充実を図ります。</p>	<p>【生涯学習課】 わたらせ水辺の楽校における自然体験学習や、子ども週末活動支援事業によるエンジョイサタデー、ワイルドダッシュ、姉妹都市交流事業などの体験活動を実施し、地域を越えた交流や異世代との交流を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、わたらせ水辺の楽校における自然体験学習や、子ども週末活動支援事業等を実施し、様々な体験や創作活動の機会、集団生活を営む場の充実を図ります。</p>
<p>③青少年の自然体験や社会体験の活動に関する情報提供の充実を図ります。</p>	<p>【生涯学習課】 3 月に「古河市子ども会育成連合会だより」を発行し、市内子ども会の活動の紹介を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き「古河市子ども会育成連合会だより」を発行し、子ども会活動の周知を行います。また、市広報紙やホームページで、体験活動の情報を提供します。</p>
<p>④青少年の保護者に対し、子どもの発達段階に応じた望ましい体験活動やその効果について理解の促進を図ります。</p>	<p>【生涯学習課】 市内青少年育成団体と協力し、様々な体験活動の場を提供しました。</p>	<p>【生涯学習課】 市内青少年育成団体と協力し、子どもたちのコミュニケーション能力の向上に努めるなど、様々な体験活動の場を提供し、保護者への理解の促進を図ります。</p>

<p>⑤青少年育成活動促進事業として、各種青少年育成団体や子ども週末活動の支援をしていきます。</p>	<p>【生涯学習課】 市内青少年育成団体活動の支援や団体運営補助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古河市子ども会育成連合会 ・ボーイスカウト ・ガールスカウト ・高校生会(ダンデライオン) ・子ども週末活動支援事業推進協議会 ・ワイルドダッシュ 	<p>【生涯学習課】 引き続き、青少年の健全育成を目的に活動する団体に対し補助金を交付するとともに、団体運営や各種事業に関する支援を行います。</p>
<p>⑥体験活動に必要な知識・技能を持つ指導者を確保するため、青少年育成団体等と連携しながら人材の育成に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修会 ・県西地区子ども会指導者交歓研修会 ・県西地区子ども会リーダー研修会 ・育成者研修会 	<p>【生涯学習課】 古河市子ども会育成連合会をはじめとする市内青少年育成団体と連携を図り、研修会を開催し、指導者の育成・確保に努めます。</p>

政策VI 市民が親しめる生涯スポーツの推進

1. スポーツ施設の充実と有効活用

(1) スポーツ施設の充実

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①スポーツ施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度等の導入をさらに推進します。	【スポーツ振興課】 市内体育施設では現在、古河スポーツ交流センター、中央運動公園温水プール、三和健康ふれあいスポーツセンター等、8施設で指定管理者制度を導入しており、再指定等を行い、制度導入を継続しています。	【スポーツ振興課】 施設の現状や今後の動向を踏まえ、指定管理者制度等の新規導入及び再指定の推進を図ります。
②老朽化した施設の計画的な修繕を図ります。	【スポーツ振興課】 スポーツ交流センターのボイラー設備修繕等を含め、老朽化が進んでいる施設、設備について適宜、修繕等の対応を行いました。	【スポーツ振興課】 引き続き安心安全な利用を図るため、点検等を行いながら計画的に修繕を実施します。
③既存のスポーツ施設の整備・充実を図ります。	【スポーツ振興課】 主な整備として中央運動公園総合体育館の天井改修と三和健康ふれあいスポーツセンターの床改修を実施しました。	【スポーツ振興課】 今後の利用状況や運営コスト等も考慮しながら、計画的に既存施設の整備等を行います。
④施設の老朽化対応を踏まえ、利用者の受益と負担バランスの適正化を図ります。	【スポーツ振興課】 各施設の利用料等について利用者の受益と負担の観点から検討を進めています。	【スポーツ振興課】 市内施設の受付貸出業務の統一に向けた検討と合わせて、引き続き利用料等の見直しに向けて検討を進めます。
⑤市民のスポーツニーズに即した競技面積を確保するとともに、必要な施設の拡充を図ります。	【スポーツ振興課】 市民のスポーツニーズ等を把握するべく、情報収集を進めています。	【スポーツ振興課】 着実に市民のニーズを把握した上で、今後の動向等を十分に踏まえ、必要な施設等の検討を進めます。

(2) 施設の有効利用の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①行事やスポーツ施設からのお知らせを、市の広報やホームページ、SNS等を活用して、リアルタイムに提供していきます。	【スポーツ振興課】 市広報紙やホームページ、SNS等で行事や施設のお知らせを随時行いました。	【スポーツ振興課】 さらに情報提供の手法について検討し、内容についても充実していきます。
②市民が身近で気軽にスポーツに親しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を開放し、地域の生涯スポーツに役立てます。	【スポーツ振興課】 市内小中学校の体育館、グラウンド、柔剣道場等について登録団体(255団体)に貸し出しを実施しました。	【スポーツ振興課】 引き続き学校側と十分に調整しながら、学校開放事業を継続し、地域スポーツの振興を図ります。

③利用受付や貸出業務が地区により異なる部分について統一の手法を検討し、予約システムについては再構築します。	【スポーツ振興課】 予約システムについては、ネットワーク構成等の見直しを行うため休止していましたが、利用状況とコスト面の検討から平成28年度をもって廃止しました。	【スポーツ振興課】 今後も利用者の様々なニーズに対応できるよう、各施設管理者と情報を共有し、市内施設の受付貸出業務の統一や利用料金の見直し等を検討します。
④学校開放施設の空き状況等の情報提供を図ります。	【スポーツ振興課】 受付窓口において随時、予約状況等の情報提供を行いました。	【スポーツ振興課】 引き続き情報提供に努めるとともに、情報提供の手法について検討します。

2. 生涯スポーツの振興

(1) 組織の充実

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①団体への補助金を交付することにより、競技団体が自主的に活動できるよう支援します。	【スポーツ振興課】 競技団体の統括団体である市体育協会やスポーツ少年団本部に対して補助金の交付を行いました。 ・体育協会：5,512,000円 ・スポーツ少年団：1,500,000円	【スポーツ振興課】 補助制度の継続により、各競技団体の活動を活性化し、生涯スポーツの振興を図ります。
②各団体が、運営方法や参加費等の見直しを行い、できるだけ自主運営ができるよう支援していきます。	【スポーツ振興課】 各団体に補助金等の効果的活用を促しながら自主運営の意識醸成を図っています。	【スポーツ振興課】 引き続き、各団体の自主運営に向けて適宜、支援します。
③全国大会等への出場者に対し支援を行い、団体や選手の育成に努めます。	【スポーツ振興課】 全国及び関東大会に出場した個人団体に対し、36件・合計3,173,000円の補助を行いました。	【スポーツ振興課】 全国大会等への派遣補助制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて意識向上を図ります。
④シニア向け競技団体の設立・育成を図るなど、加入者の減少や高齢化を踏まえた施策を進めます。	【スポーツ振興課】 シニア向け競技団体の設立・育成に関し、市の現状や他市の動向について情報収集を進めています。	【スポーツ振興課】 情報を整理検討した上で市民に向けてシニア向け競技の紹介、PR等を行い、競技団体の設立を促します。

(2) 行事の充実

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①スポーツや健康に対する理解と意識の高揚を目指し、各種スポーツ教室や講座の充実を図ります。	【スポーツ振興課】 古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)や古河体育館等で、春期と秋期にスポーツ教室を行いました。 ・開講教室数：36教室 ・参加者数：862名	【スポーツ振興課】 今後も参加者ニーズに沿う教室を企画し、参加者増に努め、市民のスポーツや健康に関する意識を高めます。

②スポーツ講座等を各競技団体が自ら企画し、自主開催できるような開催主体を移行していきます。	【スポーツ振興課】 市体育協会加盟団体が主催するスポーツ教室や講座の情報を、市広報紙に掲載することで自主開催に向けた支援をしています。	【スポーツ振興課】 引き続き各団体のスポーツ教室等の自主開催を促し、必要な支援をします。
③「古河まくらがの里・花桃ウオーク」や「古河はなももマラソン」については、大会の特色を活かしつつ、さらに工夫しながら大会の定着化を図ります。	【スポーツ振興課】 ○第7回古河はなももマラソン ・期日：3月10日(日) ・参加者：12,734名(組) ○第20回花桃ウオーク ・期日：3月23日(土)・24日(日) ・参加者：1,366名	【スポーツ振興課】 今後も反省点を生かしながら大会運営について改善を図り、参加者の満足度を高め、大会の定着化を目指します。
④市民運動会、行政自治会の大会実施のあり方や内容等の検討を行い、充実を図ります。	【スポーツ振興課】 市民運動会は古河地区で雨天中止となりましたが、三和地区、総和地区で開催しました。行政自治会の親善大会としてソフトボール大会、バレーボール大会を開催しました。	【スポーツ振興課】 参加や運営の状況を踏まえて、関係団体等と調整しながら今後の大会のあり方や運営等について検討します。

3. 国民体育大会への対応の推進

(1) 国体受け入れ体制の整備促進

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①平成30年の国体プレ大会及び国体開催に向けて、必要な整備を進めます。	【スポーツ振興課】 スムーズな競技運営を図るため、少林寺拳法用床マット及び綱引競技用のタンマグ台(滑り止め粉用の台)を購入しました。	【スポーツ振興課】 茨城国体本大会を踏まえて、競技運営に支障がないように修繕及び備品の購入を進めます。
②国体準備委員会から国体実行委員会へスムーズに移行し、円滑な大会運営を目指し、各種準備を行います。	【スポーツ振興課】 国体準備委員会から実行委員会へ平成29年2月に移行が完了し、円滑な大会運営・準備体制を行いました。	【スポーツ振興課】 茨城国体の開催に向けて実行委員会を軸に、大会運営はもちろん、花いっぱい運動でのおもてなし、会場の歓迎装飾の本格的な準備を進めます。
③競技団体(綱引連盟等)の育成・強化を図り、地元からの国体出場を目指します。	【スポーツ振興課】 古河市綱引連盟が中心となり、リハーサル大会及び市内大会を開催しました。また、古河市綱引連盟加入団体が市外への大会に出場するなど、国体出場に向け、育成・強化を図りました。	【スポーツ振興課】 中央競技団体(日本綱引連盟)及び関東綱引連盟と連携しながら、育成・強化に必要な支援を行い、国体出場に向け競技団体の育成強化を図ります。
④色々な手段を講じながら国体開催をPRし、市内における国体開催ムードを盛り上げていきます。	【スポーツ振興課】 市広報紙やホームページによる国体PR及び関東ド・マンナカ祭り、市内店舗等において国体マ	【スポーツ振興課】 市民への国体意識の向上を図るため、継続的な国体PRキャンペーンを展開します。

	スコットによるPRキャンペーンを実施。また、県西の競技開催市が協力し、200日前イベントを実施しました。	また、会場への歓迎装飾を行い、開催ムードを盛り上げます。
--	--	------------------------------

(2) 国体を契機にしたスポーツの普及・振興

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①市及び教育委員会が各種大会開催の支援を行います。	【スポーツ振興課】 市や教育委員会が適宜、各種の大会開催について後援を行う等の支援を行いました。	【スポーツ振興課】 引き続き大会開催について後援を行う等、必要な支援を行います。
②スポーツ講演会や講座等を開催し、スポーツに対する正しい知識・技術を習得してもらうとともに意識の啓発を図ります。	【スポーツ振興課】 綱引競技について、綱引審判講習会を受講し、競技に関する知識・技術を習得する機会を設けました。	【スポーツ振興課】 今後も、他の競技を含めてスポーツに対する正しい知識・技術を習得してもらう機会を数多く創出します。
③古河市の子どもたちに向けて、各種大会開催等を通じてスポーツ意識の向上を図ります。	【スポーツ振興課】 スポーツ少年団本部交流大会をリハーサル大会で実施し、小学生を対象に茨城国体への意識醸成及びスポーツ意識の向上を図りました。	【スポーツ振興課】 茨城国体の開催を踏まえ、綱引競技時にスポーツ少年団本部交流大会を実施し、子どもたちへのスポーツ意識の向上を図ります。
④審判資格を取得したり、会場設営等の協力等により、スポーツボランティアの意識を醸成し、スポーツ活動を側面から応援してもらいます。	【スポーツ振興課】 綱引競技に関しては、審判有資格者が21名おり、新たに3名が審判の資格を取得しました。大会等での運営についてもスポーツ推進委員を中心に協力を得ています。	【スポーツ振興課】 国体開催を控え、各種ボランティアの募集・活用について、茨城県の協力を得ながら準備を進めます。併せて市職員によるボランティア募集も進めます。
⑤スポーツ推進委員については人材を確保し、地域のスポーツリーダーとして育成を図ります。	【スポーツ振興課】 市スポーツ推進委員は平成30年度に1名増えて26名となりました。地域スポーツの推進役として活動しています。	【スポーツ振興課】 今後もスポーツ推進委員の確保を図るとともに、地域のスポーツリーダーとしての役割意識の醸成を図ります。
⑥国体開催を契機として企業や子供たちを対象に開催種目の普及促進を図り、競技人口を増やすとともに、国体に出場する選手の育成に努めます。	【スポーツ振興課】 綱引競技に関しては、企業や子どもたちを対象にリハーサル大会、市内大会実施し、幅広い年代に向けて普及促進を図りました。また、地元チームへ市外大会への参加を促し、国体出場に向け、競技力の向上に努めました。	【スポーツ振興課】 引き続き、大会運営や競技のPRを工夫し、国体開催種目のさらなる普及促進を図るとともに、競技団体については市外大会への参加を促し、競技力の向上に努めます。

4. 競技力向上とトップアスリートの育成

(1) 競技力の向上

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①高度化・多様化するスポーツニーズに応えるため、スポーツ指導者養成講座を開催し、専門的知識・技能を有する指導者の養成を行います。	【スポーツ振興課】 市内のスポーツニーズ把握や、指導者養成講座の内容について情報収集等を進めています。	【スポーツ振興課】 ニーズに基づき指導者養成講座を企画する等、講座開催に向けた準備を進めます。
②専門的知識を持った優れたスポーツ活動の指導者を確保するため、人材面で豊かな資源を有する大学・企業等との連携を図ります。	【スポーツ振興課】 県や競技団体から専門的知識を持った指導者等について情報を集めています。	【スポーツ振興課】 スポーツニーズの状況や競技団体からの情報に基づき、大学や企業等を含めた具体的な人材派遣等について調整を図ります。
③トップレベルの指導者を積極的に市内に派遣し、高度な専門性を持つ指導者の養成を図ります。	【スポーツ振興課】 各競技の指導者の現状把握に努め、指導者養成に向けた準備を進めています。	【スポーツ振興課】 専門性の高い指導者に関する情報について競技団体と共有化を図る等、指導者養成に向けた環境づくりを行います。
④救命救急等の正しい知識を得るために、講習会等を開催します。	【スポーツ振興課】 11月に市スポーツ推進委員会で普通救命講習会を行い、10名参加しました。	【スポーツ振興課】 引き続き、救命救急の講習会を実施するとともに講習会への参加を促進します。
⑤スポーツ少年団を中心に時代のニーズに合ったスポーツ科学を取り入れた養成講習会の開催を図ります。	【スポーツ振興課】 これまでの養成講習会の内容を見直す等、今後の開催に向けて準備を進めています。	【スポーツ振興課】 日本スポーツ協会や県体育協会等の関係団体と連携し、時代のニーズに即した内容でスポーツリーダー養成講習会等を企画します。

(2) トップアスリートの育成

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①競技団体による講座の開催や強化合宿、交流試合などを行い競技力の向上を図ります。	【スポーツ振興課】 講座や合宿等、各競技団体で自主的に活動していますが、競技力向上に向けた手法等について市でも情報収集に努めています。	【スポーツ振興課】 競技力向上に向けた各種情報について競技団体と共有化を図り、意識の向上を図ります。
②全国大会等出場者に対して補助金の交付を行うなど、市としての支援をしていきます。	【スポーツ振興課】 全国及び関東大会に出場した個人団体に対し、36件・合計3,173,000円の補助を行いました。	【スポーツ振興課】 全国大会等への派遣補助制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて意識向上を図ります。

<p>③全国大会等への出場者に対し、市及び体育協会にて表彰を行い選手等の士気を高めるとともに、市民の関心を高めます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 優秀な成績を収めた方に対し、市で17団体・176名、市体育協会で7団体・46名の表彰を市民運動会で行いました。 また、市広報紙にも掲載をしています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 今後も表彰は継続し、PR等の工夫をしながら選手の士気及びスポーツに関する市民の関心を高めます。</p>
<p>④スポーツ少年団や学校の部活動等を通して、優れた資質を有するジュニアを早期に発掘し育成していきます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 ジュニアの発掘育成に関するノウハウ等について関連情報の把握に努めています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 スポーツ少年団や中学校等と情報の共有を図りながら、ジュニアの発掘育成に向けて連携を強化します。</p>
<p>⑤トップチーム・トップアスリートを招待し、スポーツ教室や講演会等を開催し、知識や技術力の向上を図ります。</p>	<p>【スポーツ振興課】 トップアスリート事業として、空手道教室を実施しました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 今後もトップアスリート事業を継続し、招待選手を活用することで効果的に知識や技術の向上に寄与します。</p>
<p>⑥将来的には、競技スポーツ専任指導者の養成や指導プログラムを策定し、競技者・団体の育成を図れるよう努めていきます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 国・県及び体育協会等の関係団体からの指導者養成に関する情報を随時収集しています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 市の競技スポーツの現状に即した指導者養成が図れるよう、競技団体の協力を得ながら、指導者養成の仕組みをつくります。</p>
<p>⑦トップアスリートを育成するには、小中学生に指導できる教員の戦略的配置が重要です。小中学校や茨城県などへの働きかけを強化し、トップアスリートの卵となるような人材の発掘、育成するシステムを構築します。</p>	<p>【スポーツ振興課】 市のトップアスリート事業を通じて、市内小中学校等との連携及び競技力向上への意識醸成を図りました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 引き続き、トップアスリート事業等を実施しながら、小中学校や茨城県などへの連携を強化し、トップアスリートの発掘育成につなげます。</p>

政策Ⅶ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興

1. 文化財や伝統文化の継承・情報発信

(1) 文化財指定の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①未指定・未登録文化財の調査を実施し、適正に指定文化財を指定・選定していきます。	【生涯学習課】 「羽黒神社」を古河市指定文化財に指定しました。他の各候補物件についても、協議を進めました。 ・国指定：2 件 ・県指定：16 件 ・市指定：132 件	【生涯学習課】 引き続き指定候補を選定し、文化財指定を進めます。
②開発に伴い滅失の恐れのある埋蔵文化財については、調査を行い記録保存に努めます。	【生涯学習課】 ・試掘調査：6 件 ・発掘調査：4 件(5 遺跡) ・発掘調査整理：1 件(3 遺跡)	【生涯学習課】 今後も開発に伴う調査を進めます。
③文化庁が求めている、考古学的な知識・技術を持ち、発掘調査の実務経験を有する埋蔵文化財専門職員の常勤配置を図っていきます。	【生涯学習課】 埋蔵文化財専門職員が配置されました。	【生涯学習課】 今後も適正な埋蔵文化財行政の推進に努めます。
④川戸台遺跡の歴史的価値を探索し、文化財としての整備をするための体制を整えていきます。	【生涯学習課】 川戸台遺跡の国指定を見据え、文化財保護審議会にて継続して審議しています。	【生涯学習課】 史跡整備の計画、国指定へ向けての手順・方法の模索・検討を行います。

(2) 歴史・民俗資料の調査・収集と保存・整理

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①指定文化財の所有者・管理者に、文化財の適正な維持管理に努めるよう依頼します。	【生涯学習課】 年 3 回の定期的な文化財巡視活動を通じて依頼しました。	【生涯学習課】 今後も、定期的な巡視活動等を通じて依頼します。
②指定文化財等の保存と伝承を行っていきます。	【生涯学習課】 民俗芸能保存団体 17 団体に総額 1,260,000 円の補助金を交付し、後継者育成などに努めました。	【生涯学習課】 今後も引き続き保存と伝承に向けた助成をしていくとともに、文化財保護に向けた取組を進めます。
③文化財を解説したガイドブック『古河市の文化財』を活用し情報提供を行います。	【生涯学習課】 生涯学習課窓口及び歴史博物館において『古河市の文化財』の販売を行い、文化財の PR に努めました。	【生涯学習課】 今後も『古河市の文化財』による文化財の PR に努めます。

<p>④今後増大していく遺物について、計画的な保存を検討していきます。また、市の文化遺産に応じて、保存科学に裏づけられた保存環境の整った収蔵施設を検討していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 平成30年度県圃場整備事業に伴う尾崎地区・幸江崎地区・山田地区の発掘調査による遺物を収蔵するに伴い、収蔵施設の一部整理を行いました。</p> <p>【古河歴史博物館】 文化財は材質(紙や金属、木製品、フィルム等)によって適正な温湿度環境が異なります。これを満たす環境づくりに努めました。</p>	<p>【生涯学習課】 現在、遺物を保管している施設の整理・整頓を行い、収蔵スペースの確保に努めます。また、保存環境の整備についても検討します。</p> <p>【古河歴史博物館】 重要文化財「鷹見泉石関係資料」は、修理後1点ごとに専用の収納箱を製作します。そのほかの新規収蔵品を含め、今後増え続けていく資料の新規収蔵設備を検討します。</p>
--	--	--

(3)文化の保存・継承

<p>施策の方向</p>	<p>平成30年度実績</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>①貴重な文化財を広報やホームページ等を通じて解説し、広く市民に周知・普及していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 市広報紙掲載の「古河文化見聞録」で、文化財に関する紹介などを実施しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後もさらなる内容の充実を図りながら実施します。</p>
<p>②出前講座や校外学習等を通して郷土を学ぶ機会をつくります。</p>	<p>【生涯学習課】 校外学習において古河公方公園(古河総合公園)民家園の案内・説明を行い、文化財や郷土について学んでもらう機会を設けました。</p> <p>【古河歴史博物館】 「博物館活用のごあんない」を年度ごとに作成し、学校の校外学習・出前講座に取り組みました。郷土史研究会の講座にも協力しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も出前講座や校外学習等を通し、郷土史・文化財を学ぶ機会を設けます。</p> <p>【古河歴史博物館】 市内に限らず、姉妹都市交流や市民大学等、他部署・他市町村等と連携した講座にも協力します。</p>
<p>③「民俗芸能のつどい」「さんさんまつり」などで、無形民俗文化財や民俗芸能の普及・継承を行っていきます。</p>	<p>【生涯学習課】 10月14日に「民俗芸能のつどい」を実施し、市指定「女沼ささら」「柳橋磐戸神楽」等の民俗芸能を披露しました。 ・民俗芸能のつどい 来場者数：25,000人</p> <p>10月28日には「さんさんまつり」を実施し、県指定「磐戸神楽」「三和祇園ばやし」等の民俗芸能を披露しました。 ・さんさんまつり 来場者数：25,000人</p>	<p>【生涯学習課】 今後もさらなる内容の充実を図りながら開催します。</p>

<p>④地域に伝わる有形無形の文化財の活用を図るために、その事物の保護や、その活動のバックアップを推進していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 無形民俗文化財保存団体へ補助金を交付し、団体の助成や後継者育成に努めました。 ・県指定：2 団体 ・市指定：4 団体 ・民俗芸能保存団体：11 団体</p>	<p>【生涯学習課】 今後も無形民俗文化財保存団体の保護・活用及び助成・育成に努めます。</p>
<p>⑤文化財を次世代に伝えるために、適正な保存と重要文化財の修理を続けてきます。また、修理を終えた文化財は、文化財保存の啓発活動として、修理行程や技術を含めて、積極的に公開していきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 国庫補助金を活用し、重要文化財「鷹見泉石関係資料」のうち、絵地図等 9 件の修理を実施しました。 また、平成 29 年度に修理した文化財について、修理工程や最新の修理技術の紹介とともに展示公開し、文化財保存の啓発活動を行いました。</p>	<p>【古河歴史博物館】 重要文化財「鷹見泉石関係資料」3,151 点のうち、修理が必要な文化財は 317 件です。 平成 30 年度までに修理した文化財は 131 件で、引き続き文化庁の指導・監督のもとに、専門業者に委託して修理を実施するとともに、その成果を展示公開します。</p>

(4) 歴史や文化に関する情報提供の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
<p>①学校教育の場において、社会科や総合的な学習の時間などの活用のため、教育現場と博物館の専門家である学芸員との間で意見交換を行い、各施設の見学を積極的に受け入れます。また、中学生の職場体験学習や高校生のインターンシップの場として、博物館等を積極的に活用していきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 学校教育との連携では、学年に応じた見学の手引きと見学プランを作成し、校長会で配布しています。 市内の小中学校延べ 28 校(出前授業 2 校含む)が社会科・総合的な学習の時間等で活用しました。 職場体験学習として中学生 8 名、博物館学芸員実習として大学生 1 名を受け入れました。中学生の職場体験は、歴史博物館・篆刻美術館・街角美術館・文学館で連携をして受け入れています。</p>	<p>【古河歴史博物館】 引き続き校長会を通じて見学の手引きと見学プランを配布して、博物館利用の促進を図ります。 また、職場体験学習や博物館学芸員資格取得のための実習生も積極的に受け入れます。</p>
<p>②小学生古文字書道展や中学生卒業記念篆刻制作などにより、漢字に親しむ機会をつくりまします。</p>	<p>【篆刻美術館】 市内小中学校を対象に小学生古文字書道展及び中学生卒業記念篆刻展を実施しました。 ○小学生古文字書道展 ・参加校：小学校 23 校 ・出品者：小学 3 年生～6 年生 4,836 名 ○中学生卒業記念篆刻展 ・参加校：中学校 9 校 境特別支援学校 ・出品者：1,157 名</p>	<p>【篆刻美術館】 引き続き文字・漢字文化を学ぶための一環として、小学生古文字書道展及び中学生卒業記念篆刻展を開催し、市の教育発展に寄与します。</p>
<p>③ホームページや広報を通じて、貴重な文化財を広く市民に周知します。文化財の大切さを</p>	<p>【生涯学習課】 市広報紙やホームページによる文化財の紹介や、「民俗芸能のつ</p>	<p>【生涯学習課】 今後も郷土に伝わる文化財を広く周知することで、文化や伝統</p>

伝え、先人の残した文化や伝統を後世に伝え、子どもたちの郷土愛を育成し、人づくりの場としても活用します。	どい」「さんさんまつり」等の開催を周知し、郷土に伝わる民俗芸能の周知に努めました。	を伝え、子どもたちへの郷土愛の育成に努めます。
④生涯学習活動や学校教育の場で活用することにより、文化財保護の精神を養います。	【生涯学習課】 下辺見小学校における市指定無形民俗文化財「女沼ささら」の指導、市指定無形民俗文化財「中田永代太々神楽」の古河第一小学校での体験授業など、学校や子ども会等での民俗芸能伝承・PRなどに支援を行いました。	【生涯学習課】 各種イベントや広報など、あらゆる機会を利用して文化財の保護と伝承に努めます。
⑤文化遺産のネットワークを図り、文化財・史跡マップ等を通じて、市民に分かりやすい情報提供に努めます。	【生涯学習課】 『古河市の文化財』により、文化財・史跡の説明・紹介、掲載マップによる情報提供に努めました。	【生涯学習課】 『古河市の文化財』は有料のため、軽易なマップ等の作成を検討します。
⑥文化財・史跡等の説明板や「まくらがの里散歩道」のスタンプについて、損傷の激しいものから順次修理をしていきます。	【生涯学習課】 スタンプポスト 42 基は平成 22 年度に再設置が完了し、平成 30 年度も例年と同じくスタンプポストの点検を行い、経年劣化したスタンプの修繕・交換、スタンプインク等の補充を行いました。	【生涯学習課】 今後も引き続き点検を行い、修理・補充等を行います。

(5) 魅力ある施設運営の推進

○文化施設の活用の推進

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ①展示・イベント等の充実を図り、入館者を増やしていきます。また、市に関わる歴史遺産・文化遺産等のさらなる充実とデータベースの完備、施設の整備を図っていきます。	【古河歴史博物館】 「没後 160 年記念鷹見泉石展—帝室博物館を彩った至宝群—」をはじめ、7 回の企画展と 12 回のテーマ展を開催しました。年間入館者数は 15,044 人。 イベント「夢あんどんと夕涼み」を 2 日間開催し、延べ約 3,000 人の参加者がありました。 【三和資料館】 特別展 1 回、企画展 1 回、館蔵資料展 1 回、スポット展示 3 回、ミニ展示 1 回、篆刻美術館・古河文学館主催による三和地区展示各 1 回、夏休み子ども講座「勾玉づくり」、図書館・資料館まつりにおいて体験講座「縄文土器の拓本でしおりを作ろう!」・歴史講座「頼政伝説とその周辺」を開催しました。	【古河歴史博物館】 「夢あんどんと夕涼み」などのイベントを通じて、あらゆる層への普及活動に努めます。また、古河という地域の特色ある歴史を幅広く取り上げることで、市内のみならず、市外の来館者増につなげていきます。 【三和資料館】 今後も地域に密着した年 3~4 回程度の展覧会、4 回程度のスポット展示・ミニ展示、篆刻美術館・古河文学館主催による地区展示各 1 回、を開催するとともに、展覧会に合わせた講座や講演会を開催します。

	また、特別展に関連して外部講師による講演会を実施し、年間の入館者・講座受講者・資料閲覧室利用者数は4,729人。	
〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ②国宝・重要文化財を公開できる公開承認施設であり続けるため、定期的な重要文化財の借用展示や経験・知識・技術をもった学芸員の複数名配置、展示環境及び生物被害に対応する体制整備に努めます。	【古河歴史博物館】 平成30年度は、「没後160年記念鷹見泉石展―皇室博物館を彩った至宝群―」において重要文化財の借用展示がありました。展示環境の保全のため、データロガーや除湿機等を活用した温度・湿度管理、生物被害予防のためのモニタリングの徹底を図っています。	【古河歴史博物館】 公開承認施設の要件のひとつ、重要文化財の定期的な借用展示(5年間に3回)を計画するとともに、文化庁が指導する有害生物管理、空気環境の保全につとめます。今後は、公開承認施設継続に対応できる学芸員複数名(5年の経験が必須)の育成が必要です。
〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ③専門的な資料等の調査・研究を促進するため、調査員の活用を図っていきます。	【古河歴史博物館】 専門的な知識を有する調査員により、河口家書画や津布久家資料の調書作成を進めました。	【古河歴史博物館】 古文書解読や資料の書誌的データの調書作成は、専門的な知識が必要であり、なおかつ取り扱いに熟知した技術が必要となります。今後も継続して専門的な調査員に依頼して調査・研究を進め、それら資料の活用を図ります。
〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ④新たに定住する方たちが、古河市を「あらたな郷土」として、暮らしていけるよう、古河の歴史的文化遺産の魅力を伝えていきます。	【古河歴史博物館】 重要文化財「鷹見泉石関係資料」の展示公開のほか、日本初の雪の科学書『雪華図説』を著した土井利位、日本最初の頭部を含む人体解剖を行った河口信任等を紹介しました。 そのほか、近年発掘調査された古代製鉄・鑄造工房跡「川戸台遺跡」を特集展示し、古河の地に堆積する歴史を紹介しました。 【三和資料館】 平成30年は、市内所在の頼政神社の祭神源頼政が従三位叙位から840年の節目の年にあたり、それを記念し特別展「源三位頼政～頼政伝説とその周辺～」を開催。企画展では「発掘された古河」の9回目の展示として、平安時代に文字が書かれた墨書土器など、発掘された文字資料を紹介。館蔵資料展では、身近な「広告」に焦点をあてた展覧会を開催しました。 郷土の伝説や「文字」・「広告」など身近なテーマによる展覧会により、歴史的文化遺産の魅力を発信しました。	【古河歴史博物館】 古河という土地特有の歴史・文化を紹介することで、新たな定住者にとっても誇ることのできる「あらたな郷土」となるよう古河の魅力を発信します。 【三和資料館】 今後も古河の歴史的文化遺産に興味・関心を持ってもらえるように身近なテーマや時宜に合った展覧会を開催します。

<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ⑤古河歴史博物館は、都市景観の拠点として古河市観光ボランティアガイド協会と協力して、運営していきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 古河市の観光拠点のひとつとして、観光ボランティアガイド協会と連携して、平成 30 年度は 115 団体の来館がありました。</p>	<p>【古河歴史博物館】 引き続き古河市ボランティアガイド協会と連携し、企画展の周知広報等に努めます。</p>
<p>〔篆刻美術館〕 ⑥篆刻に対する関心を高めるため、篆刻講座や篆刻体験の充実を図ります。また、小中学生を対象とした文字学習の普及促進を図るとともに、全国の高校生を対象とした「高校生篆刻展」を開催します。</p>	<p>【篆刻美術館】 メディアを通して篆刻美術館や各展覧会、篆刻体験事業を PR するとともに、学校機関にはチラシやポスター・無料招待券などを配布しました。 小学生古文字書道展や中学生卒業記念篆刻展の目的や内容理解と篆刻の普及を図ることを目的とし、8月に市内小中学校の教諭(各校1名)を対象にした篆刻講義・体験を実施しました。 8月中は夏休み特別料金を新設し、体験料を100円割引して篆刻体験の普及を図りました。 ・篆刻体験者：1,419名 ・篆刻講座受講者：91名 企画展「収蔵品展Ⅳ 明治時代の印譜」をはじめ、高校生篆刻展など計8回のテーマ展を開催しました。</p>	<p>【篆刻美術館】 引き続き篆刻に対する関心を高めるため、篆刻講座や篆刻体験の充実を図り、今後も小・中・高校生を対象にした展覧会を開催するとともに、ホームページなどを通してさらなるPRを図ります。</p>
<p>〔古河街角美術館〕 ⑦展示内容の企画やイベントに工夫を凝らして充実を図っていきます。</p>	<p>【街角美術館】 平成9(1997)年に開館した坂東市立資料館(坂東郷土館ミュージズ)は、開館以前より茨城県内の作家に目を向けたコレクションを形成してきました。同資料館が20年以上の歩みの中で収集してきた珠玉の絵画コレクションを借用し「坂東郷土館ミュージズコレクション展」をはじめ6回の企画展・テーマ展を開催しました。年間入館者数は14,136人。また、古河花火大会時に開館時間の延長を行い、美術館を見学する機会を設け622人の入館者がありました。</p>	<p>【街角美術館】 展覧会の内容等を検討し、引き続き開催します。</p>
<p>〔古河街角美術館〕 ⑧市民ギャラリー閑散期の活用など、施設の運営方法についての検討を行い、有効利用を図ります。</p>	<p>【街角美術館】 市民ギャラリーの閑散期を利用し展覧会を開催しました。 ・「古河の風景・散策ー猪瀬開蔵スケッチ作品よりー」古河街角美術館収蔵品の猪瀬開蔵スケッチ作品21点展示。入館者数は704人。 ・「第8回私たちの街・古河市写</p>	<p>【街角美術館】 今後も市民ギャラリー閑散期には、常設展で紹介しきれない作品の展示や、各種団体に働きかけて作品を公募する展覧会などを実施し、美術館の充実を図ります。</p>

	真展」古河市内の写真団体 6 団体に協力いただき 35 点展示。入館者数は 1,571 人。	
〔古河文学館〕 ⑨古河の文学風土や伝統を継承するため、次代を担う児童生徒の文学への関心を高めていくと同時に、古河出身の編集者鷹見久太郎が発刊していた『コドモノクニ』『コドモノテンチ』の原画に付する詩や物語を全国から募集した「1 ページの絵本」事業の推進を図ります。	【古河文学館】 小・中・高生の団体見学・グループ学習等で 14 件・683 名を受け入れ、古河ゆかりの文学についての展示解説を行いました。第 11 回目となった「1 ページの絵本」では、全国から、一般の部で 291 点、小中学生の部で 1,335 点(うち、市内小中学生は 1,269 点)の応募があり、応募総数は 1,626 点にのびりました。12 月 9 日に行った表彰式には、全国から、受賞者をはじめ、関係者 65 名が参加しました。	【古河文学館】 平成 30 年度は公募サイト 2 か所に「1 ページの絵本」の募集内容を登録したところ、一般の応募が 114 件(うち市外 112 件)増加したことから、今後も公募サイトへ募集内容登録をします。また、「1 ページの絵本」事業の推進を中心として、古河の文学風土・伝統を学ぶ機会を提供するとともに、事業内容の充実につとめます。
〔古河文学館〕 ⑩企画展、各種イベント等に加え、出前講座を行います。併せて、展示内容についてのワークショップを行います。	【古河文学館】 開館 20 周年を記念して古河市名誉市民・古河大使である歴史小説家・永井路子氏を特集した企画展を開催したほか、常設展示で紹介しきれない古河ゆかりの文学を紹介したスポット展示を 3 回、『コドモノクニ』テーマ展を 3 回、永井路子テーマ展を 3 回開催しました。また、市内 3 か所で「1 ページの絵本」入賞作品巡回展を実施しました。また、企画展のギャラリートークをのべ 10 回行ったほか、団体見学者等へのギャラリートークを随時実施し、古河ゆかりの文学に関する文学講座を 2 件(延べ 7 日)開催しました。	【古河文学館】 今後も企画展・テーマ展の充実を図るとともにギャラリートークなどの展示普及事業、各種講座を積極的に実施して、古河ゆかりの文学情報を発信します。
〔古河文学館〕 ⑪これまで顧みられることのなかった古河ゆかりの文学者や、埋もれている作品を収集し、作品集を作ります。	【古河文学館】 企画展に合わせ、永井路子氏の最初期の作品群のうち、未書籍化(うち 1 作は初活字化)の 9 作品を収録した『永井路子初期作品集』を発行しました。また、絶版となっている小林久三作品のうち、古河ゆかりの人物と古河の町の様子が登場する江戸川乱歩賞受賞作「暗黒告知」を収録した『小林久三傑作集Ⅲ』を発行しました。	【古河文学館】 今後も古河ゆかりの作家の絶版作品や未刊行作品等を収録した作品集を発行し、古河ゆかりの文学作品の保存継承と周知を図ります。

<p>〔各館共通〕 ⑫協力体制を強化し、学校教育との連携を深め、地域に根ざした特色ある博物館を目指します。併せて、子どもたちをはじめ、多くの市民の郷土愛を育てていきます。</p>	<p>【各館共通】 学校教育との連携では、歴史博物館においては博物館の活用を、篆刻美術館においては小学生古文字書道展(小学3～6年生)及び中学生卒業記念篆刻展の開催を、文学館では1ページの絵本の出品依頼を、それぞれ校長会で説明し協力依頼をしました。</p>	<p>【各館共通】 歴史・篆刻・文学など各館独自の特徴を生かした事業を展開し、引き続き郷土愛の醸成に寄与します。</p>
<p>〔各館共通〕 ⑬収蔵資料の充実を図り、事業内容をはじめ、情報の発信をしてPR活動を充実させていきます。</p>	<p>【各館共通】 各館の年間展示計画を掲載したパンフレット「ごあんない」の作成配布、市広報紙やホームページ・SNSの活用により、歴史文化情報を発信しています。また、収蔵資料の貸し出しや出版掲載によって、古河市の文化遺産を全国的に普及しました。平成30年度は3件(12点)の貸し出し、52件(193点)の複写資料利用・出版物掲載がありました。</p>	<p>【各館共通】 引き続き「ごあんない」の作成、ホームページ・SNSや市広報紙「古河文化見聞録」の掲載などにより、特色ある古河の歴史文化情報を発信し、博物館活動の啓発に努めます。また、収蔵資料については、資料の安全を第一に、古河をPRする古河大使として、できるかぎり貸出・出陳依頼に応じます。</p>
<p>〔各館共通〕 ⑭市に関わる歴史遺産・文化遺産等のさらなる充実とデータベースの完備、施設の整備を図っていきます。</p>	<p>【各館共通】 寄贈・寄託資料は各館で随時受け入れており、目録等のデータ作成をしたのち手続きをしています。平成30年度は上妻家(旧藤懸家)伝来資料をはじめ5件(67点)の寄贈手続きを完了しました。また、収蔵資料の鷹見家歴史資料(市指定分)の絵図類の画像データ化と関東タイムスの画像データ化を継続的に実施しています。既存の収蔵資料の多くは、これまで酸性紙の箱(段ボール等)・封筒に収納していましたが、酸化や劣化を促進し、保存環境を悪化させてしまうため、順次中性紙の箱・封筒に変えています。</p>	<p>【各館共通】 引き続き所蔵資料の電子データ化を進めていくとともに、市の文化遺産を散逸させないため、資料所蔵者に対して寄贈・寄託を勧めていきます。寄贈・寄託資料は書誌的な調書を取り、順次データ化します。</p>

○文化施設の整備と効率的な管理・運営

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
<p>①博物館施設等について、効率的な管理運営を図るとともに、受益者負担や組織の見直しを行います。</p>	<p>【各館共通】 各施設の年間展示計画を示したパンフレット「ごあんない」の作成や封筒印刷、施設の定期清掃などを一括して発注することにより効率的な管理運営を心がけています。</p>	<p>【各館共通】 引き続き、効率的な管理運営を図ります。</p>

	<p>また、受益者負担についても適正な入館料や施設使用料を徴収するとともに、各種講座の開催においても受講料を徴収しています。</p>	
<p>②展覧会の図録作成や博物館グッズの販売において、普及とともに収益を得られるような工夫をします。</p>	<p>【各館共通】 啓発活動のため、各種展示図録等を発刊しています。平成30年度は、特別展にあわせて『没後160年記念 鷹見泉石展—帝室博物館を彩った至宝群—』(歴史博物館)を刊行しました。 このほか、『明治時代の印譜—日本近人印譜—』図録(篆刻美術館)や『永井路子初期作品集』『小林久三傑作集Ⅲ』(文学館)を刊行して普及に努めました。 また、歴史博物館展示図録「古河城展」等は国立歴史民俗博物館や東京国立博物館で委託販売され、普及とともに収益の一助となっています。 グッズの販売については、土井利位著『雪華図説』に基づいた雪華グッズをはじめ、新たに缶バッジを販売しました。いずれも好評を博しています。</p>	<p>【各館共通】 今後も収益と博物館本来の使命である啓発活動(普及)の一環として、展示図録や博物館グッズの制作販売を続け、魅力ある商品を検討します。</p>
<p>③施設によっては老朽化が著しいため、計画的な修繕を行います。</p>	<p>【古河歴史博物館】 ・ストリートオルガンの総合的メンテナンス ・第二駐車場看板修繕 ・ハロンボンベ容器弁交換</p> <p>【古河文学館】 ・エレベーター修繕 ・電気キュービクル塗装修繕 ・2階レストラン北側系統・南側系統空調修繕 ・監視カメラ交換修繕 ・2階男子トイレ漏水修繕 ・レストラン用ガス収納庫修繕 ・永井路子旧宅畳表替え修繕</p> <p>【街角美術館】 ・障がい者用トイレ便座交換設備修繕 ・館内玄関の非常用及び通路ダウンライト修繕 ・コンセント設備修繕</p> <p>【篆刻美術館】 ・トイレ便座修繕 ・裏蔵2階倉庫錠前修繕 ・防犯監視カメラ設備修繕</p>	<p>【各館共通】 各博物館施設において、引き続き来館者に快適な空間を提供できるように、緊急性の高いものから順次計画的に修繕します。</p>

④重要文化財に損傷を与えることのない、よりよい環境と体制づくりに努めていきます。	【古河歴史博物館】 文化財の劣化要因には、温度・湿度・光・生物等があります。文化庁指導のもと、これら危険因子の回避と遮断をするため、トラップ等で有害生物侵入を監視、同時にその保存環境整備の館内ルールを作成し実践しています。	【古河歴史博物館】 危険因子の回避と遮断には人的労力をとまいません。さらなる保存環境整備のための体制づくりに努めます。
--	--	--

○文化の拠点施設の整備

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①市の方向性を鑑みながら、総合的文化施設の建設を検討していきます。	【生涯学習課】 平成24年度に建設は一度白紙となりましたが、市文化協会が中心となり意見の集約した結果を報告いただきました。	【生涯学習課】 今後も継続的に、市内の文化団体等の意見を聴取し、情報の収集に努めます。

2. 市民文化活動及び芸術文化活動の促進

(1) 芸術文化活動への支援

施策の方向	平成 30 年度実績	今後の方向性
①文化協会等へ補助金を交付し、文化協会の育成と自主的な文化活動の支援を行います。	【生涯学習課】 市文化協会に総額 3,300,000 円の補助金を交付し、活動の支援をしました。	【生涯学習課】 補助金の交付基準を設け、引き続き文化活動の支援を行います。
②「古河市松岡文化及びスポーツ振興基金」による活動助成を行い、文化芸術活動団体の支援を行います。	【生涯学習課】 市内全域に範囲を拡大し、活動支援を行いました。	【生涯学習課】 助成の内容などPR等の推進を図り、団体のさらなる支援を行います。
③市民の文化芸術活動への関心を高める計画の策定を行います。	【生涯学習課】 文化芸術に関する計画については、近隣市町村の動向を見て検討します。	【生涯学習課】 今後も、近隣市町村の動向を見極めながら計画を検討します。
④全国大会等で活躍する団体・個人に対し、市全体で支援し、地域の芸術文化の振興につなげていきます。	【生涯学習課】 古河市松岡文化及びスポーツ振興基金による活動助成を行いました。 ・古河シティウィンドオーケストラ事業：218,000 円	【生涯学習課】 古河市松岡文化及びスポーツ振興基金による支援充実を図ります。
⑤市民文化祭や青少年音楽フェスティバルなど、文化芸術活動の成果を発表する場をつくります。	【生涯学習課】 それぞれに実行委員会を設置し、文化芸術活動の発表の機会を設けました。	【生涯学習課】 今後とも市民文化祭の充実を図ります。

⑥文化活動の発表の場として、文化協会との連携を図り古河市民文化祭を開催します。また文化祭の運営にあたっては、実行委員会の強化を図ります。	【生涯学習課】 文化協会役員を文化祭実行委員会に任命し、実行委員会強化を図っています。 ・予算額：4,600,000円 ・来客者数：18,764人	【生涯学習課】 今後も文化協会と連携し、文化祭実行委員会の強化に努めます。
⑦青少年音楽フェスティバルに参加できる対象を広げ、上級者の演奏を肌で感じることで高校生の技術のさらなる向上を図ります。	【生涯学習課】 OB等の上級者もゲストとして演奏に参加しました。 ・参加校(5校) 古河第一高等学校 古河第二高等学校 古河第三高等学校 三和高等学校 古河中等教育学校(新規参加)	【生涯学習課】 今後は、予算の状況を鑑み、可能な範囲で上級者の演奏を聴けるよう支援を行います。 また、参加者に準備や当日の運営を体験させることで、企画運営能力の向上を図ります。
⑧多くの市民が優れた本物の文化・芸術に触れることのできる古河市民芸術鑑賞の集いを開催します。開催にあたっては、会場の選定や実行委員会等運営組織、さらには市からの助成金、入場者の負担等についてその都度検討します。	【生涯学習課】 市民芸術鑑賞実行委員会を設置し、「古河市三和地域交流センター開館記念歌謡祭～新沼謙治さんとともに～」を開催しました。 ・予算額：2,000,000円 ・観客数：371人	【生涯学習課】 今後も市民芸術鑑賞実行委員会を設置し、幅広い意見を聞きながら実施します。
⑨広報紙やホームページ等で各種の文化・芸術情報の提供を行います。	【生涯学習課】 市民文化祭及び文化協会や文化芸術団体が実施する各種文化芸術活動について、その都度、情報を提供しました。	【生涯学習課】 今後も、市広報紙やホームページのみならず、ツイッター等のSNSも利用し、情報発信を進めます。

(2) 地域文化を創造する人材の育成・確保

施策の方向	平成30年度実績	今後の方向性
①青年層を対象にした文化イベントを実施し、街の活性化を図りつつ古河市の魅力をPRします。	【生涯学習課】 浅野恭司関連の青年層を対象としたイベントが実施できるよう協議を行いました。	【生涯学習課】 今後も街の活性化のため、商工政策課等の他課とも連携をとり、イベントを企画します。
②学業や文化・芸術・科学等で秀でた人材や指導者を発掘するとともに、市として援助できることを検討し、人材の育成につなげます。	【生涯学習課】 市民文化祭や芸術文化団体が実施する自主活動を支援しています。	【生涯学習課】 郷土愛に満ち、固有の文化を発展させる活動や施策を実施します。
③古河出身の優れた人材について、市民が知る機会をつくり、その人材が古河市に戻り定着する礎をつくり、その人材が後進を指導していく、そうした人づくりにつながる風土を支援していきます。	【生涯学習課】 広報活動・各種イベントの実施を通じて市民の知る機会をつくりました。	【生涯学習課】 多様なジャンル・業種から優れた人材を発掘するよう情報収集します。